

会

議

午前10時 0分開会

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

ただいまの議員は定足数に達しております。よって、平成26年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（土屋 忍君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より10月6日までの20日間といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は20日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番 小泉孝敬君と14番 大川敏雄君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、要望活動について申し上げます。

7月17日に平成26年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会、伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会並びに東駿河湾環状道路整備促進期成同盟会による合同促進大会・要望活動が東京都で行われ、副議長が関係市町の方々と出席をいたしました。

7月29日、一條・稲梓線道路建設促進決起大会が南伊豆町で開催され、私と副議長が出席いたしました。

9月11日に国道414号整備促進期成同盟会の活動として、静岡県知事への要望活動が実施され、私が関係市町の方々と出席をいたしました。

次に、式典関係について申し上げます。

7月12日、「水師提督ペリー上陸記念式典」が横須賀市で挙行され、副議長が出席をいたしました。

8月10日、第67回按針祭式典が伊東市観光会館ホールで開催され、私と副議長が出席いたしました。

次に、ニューポート親善訪問について申し上げます。

7月15日から7月22日までの8日間、下田市と国際姉妹都市でありますニューポート市の第31回黒船祭に参加をするため、私を団長として11名の参加者で渡米をいたしました。

ニューポート市では黒船祭式典への参加を初め、姉妹都市の交流会等の行事にも参加し、両市の親善と友好を深めてまいりました。

次に、議員研修について申し上げます。

7月31日、平成26年度静岡縣市町議会議員研修会が静岡市民文化会館で開催され、私を含め8名の議員が出席いたしました。

この研修会では、元NHK解説委員の平野次郎氏による「世界を読む、日本を読む」と題した講演がありました。研修会に出席されました議員の皆さん、大変ご苦労さまでした。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

7月25日、石川県小松市議会の建設常任委員会の議員6名が「景観まちづくり及び下田まち遺産について」視察されました。

7月28日、東京都荒川区議会の正副議長、総務企画委員会の議員6名及び関係部長が「区外所管施設に係る意見交換」として視察されました。

次に、市長より提出のありました「人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分報告書を配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情1件及び依頼1件でございます。

大阪府東大阪市の軽度外傷性脳損傷仲間の会代表、藤本久美子氏より送られてきました「軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情」1件及び静岡県司法書士会会長、西川浩之氏及び静岡県司法書士政治連盟会長、水野裕之氏より送られてきま

した「奨学金制度の充実及び見直しを求める意見書採択」に関する依頼1件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長より提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

下総庶第125号。平成26年9月17日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成26年9月下田市議会定例会議案の送付について。

平成26年9月17日招集の平成26年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 平成25年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成25年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成25年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成25年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成25年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成25年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成25年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成25年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第6号 平成25年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第7号 平成25年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、報第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市一般会計補正予算（第2号））、報第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号））、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第31号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第32号 下田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議第33号 下田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議第34号 下田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

て、議第35号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第36号 平成26年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第37号 平成26年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第38号 平成26年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第39号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第40号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第41号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第42号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第43号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第44号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

下総庶第126号。平成26年9月17日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成26年9月下田市議会定例会説明員について。

平成26年9月17日招集の平成26年9月下田市議会定例会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 野田光男、企画財政課長 鈴木俊一、総務課長 稲葉一三雄、地域防災課長 大石哲也、税務課長 楠山賢佐、会計管理者兼出納室長 高橋尚志、監査委員事務局長 峯岸 勉、建設課長 長友勝範、上下水道課長 日吉金吾、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 平山雅仁、市民保健課長 鈴木邦明、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 黒田幸雄、環境対策課長 佐藤晴美、教育委員会学校教育課長 土屋 出、教育委員会生涯学習課長 鈴木孝子。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（土屋 忍君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は20件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、下田市の認知症への対応について。2、下田市の公共交通について。3、鳥獣対策について。4、敷根グラウンドの使用状況について。

以上4件について、2番 小泉孝敬君。

〔2番 小泉孝敬君登壇〕

○2番（小泉孝敬君） おはようございます。自公クラブの小泉です。

議長の通告に従いまして、主旨質問をいたします。

その前に、今年の夏は世界的な気候の変動により、台風や集中豪雨により大きな災害が続き、広島を初め、各地で被害が出ました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

今後も、安全・安心のための土砂対策や橋、その他インフラ整備はより重要になってくると思います。下田市もそういった面で今後その対策が注目される場所だと思います。

さて、本日私の質問ですが、同じインフラでも心のインフラと申しますか、ソフト面から日頃住民の皆様が不安になっていらっしゃる中から幾つか質問させていただきます。

4項目ほど大きな質問をさせていただきますが、その第1番目が、下田市の認知症への対応についてでございます。

日本では、ほぼ4人に1人が65歳以上という超高齢化が進んでいます。さらに、85歳以上の超高齢者を見ると4人に1人が認知症になるという報告もあります。判断力が低下し、日常生活が困難になり、家族にとっても介護の大きな問題となっています。平成24年の時点で、認知症の高齢者は462万人、予備軍400万人を合わせると800万人時代と言われています。さらに深刻な問題は、この認知症の中での徘徊による行方不明になるケースです。行方不明についてですが、今年5月、皆さんもご覧になったかと思うんですが、5月11日のNHKの放送であったように、認知症による行方不明者1万人の存在です。伊豆でも2人の身元不明者がいました。これは、今まで情報が公開されず、埋もれていた問題です。徘徊で事故に遭い、鉄道会社から多額の賠償金を求められたケースもあり、徘徊の実態は大きな社会問題となっております。

今後、安全で住みよいまちづくりをするため、行政として本人のみならず、家族の悲劇を少しでも減らす仕組みづくりが必要と思います。

そこで、以下4点についてお聞きします。

現在認知症に関し、市内介護実態の状況はどうなっていますか。また、家族からの相談状況はどのようになっていますか。

2つ目といたしまして、家族だけの介護や見守りには限界があると思います。地域で支えるネットワークの体制はできているのでしょうか。

3つといたしまして、認知症の人や家族が安心して外出できるまちづくりを、今後どのようにして市として実現していく計画ですか、お聞かせください。

4番目としまして、下田市は現在、行方不明になったときの情報公開体制はどのようにな

っていますか。

先日も皆さんご存じのように、ある方が行方不明になり、幸いにも数日して何事もなく無事発見されましたが、情報の公開の次第では、もっと早く安全が確認されたのではないかと
いうふうに私も思います。個人情報等あって大変難しい問題かもしれませんが、今後大きな
課題として、情報公開をより速やかにしていくべきではないかと思ひます。

続きまして、2番目としまして、下田市の公共交通についてお聞きいたします。

今年の広報「しもだ」7月号において、人口減少と高齢化が急速に進む中、買い物や通院、
通学の交通弱者における移動手段の保障及び生活交通の確保や観光振興等の観点から、なぜ
公共交通が必要なのか、説明と、皆で考えようという提案がされ、地域公共交通の概略が掲
載されましたが、将来に対して移動手段がなくなる不安や現状への不満を地元でも、私、稲
梓ですが、随分耳にしました。過疎地域にとって公共交通は橋や道路と同じく、なくてはな
らない社会インフラだと思います。たとえ必要な人が一人になっても維持すべきと思ひます。

その後、この公共交通についてどれだけ市民の皆様へ周知できたでしょうか。

以下、3点についてお聞きします。

何回か開催された地域公共交通会議の結果、当局として公共交通の現状をどのように捉え
ていますか。

2番目といたしまして、課題やニーズを捉えるため、市民の皆様へ声をどのような方法で
集めるのでしょうか。

3番目といたしまして、今後は費用面だけでなく、循環バスやコミュニティーバス、タク
シーの利用等、新しい方法も検討していくのですか。いろいろな方法があると思ひますけれ
ども、どのような検討をされているのでしょうか。

3番目といたしまして、鳥獣対策についてお聞きいたします。

今年も、この実りの秋とともに、里山ではイノシシや鹿により農作物に大きな被害が出て
います。猟期は別にして、今の禁猟期間中の対策で、効率的に多くの鹿等を駆除することが
重要と思われまふ。そのためには、数カ所の駆除後の処分のための場所の確保が必要である
と思ひます。

そこでお聞きします。

1番としまして、現在、下田市の鳥獣の処分場の現状はどのようになっていますか。

2番目としまして、処分場として、現在使用されている場所以外で今後処分場を増やす予
定がありますか。

3番目、昔は各地区に家畜等の処分場があったやに昔の人によく聞きますが、今は現状はどのようになっていますか、また今までに各地区にその場所、処分場の要請をしたことがありますか、お聞きいたします。

続きまして、4番目としまして、敷根グラウンドの使用状況についてお聞きいたします。

先日来、新聞にも載っていましたが、東京五輪を見据えて、県もスポーツ施設の調査を進めるとのことですが、下田市においては、民間の合宿の施設があっても五輪オリンピック向けの合宿を誘致できるほどのグラウンドはありません。市民の活用においても十分な施設とはとても思えません。

そこで、以下、4点ほどお聞きいたします。

敷根グラウンドの使用状況はどうなっていますか。

2番目としまして、特に夜間においてはどのように使用されていますか。

ここ数日、私もグラウンドの状況を見に行っていました、本当に暗い中で練習をしているような状況です。市町村駅伝等の練習をしている小学生、中学生がおりましたが、私もあのグラウンドを半周ばかりしましたが、足元も非常に悪く、とても全速力で走る状況にはないと思います。そういった面で、夜間において暗い中で練習している様子を見ますと、照明の使用状況はどのようになっているのでしょうか。

4番目としまして、今後、そういった使用者のため及び客席等のグラウンドの整備をする、そういった改善の予定があるかどうかお聞きします。

本当にスポーツの振興というような、若い人たちに今後活躍してもらうためには、せめて夜間の練習も十分できるような体制にすべきと思います。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、ただいまの小泉議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、下田市の認知症への対応についてのご質問でございますが、認知症に関してのご家族等からの相談状況であります、平成25年度の相談で見ますと、実人員で49名、相談延べ件数では370件となっております。

介護の実態状況でございますが、ご家族や民生委員もしくはご近所の方より相談があった場合は、進行状況にもよりますが、まずはかかりつけ医への受診を促し、その後状況に応じて介護認定の申請を勧め、介護度に応じて適切なサービスを受けられるように支援をし

ているところであります。

地域で支えるネットワーク体制につきましては、民生委員の皆様の活動をお願いをしているところが多大ではありますが、あわせて平成23年度より下田市高齢者見守りネットワーク連絡会を立ち上げまして、現在10の事業所の皆様に協力事業所として締結させていただいております。報道でもご紹介いただきましたが、先日の8日の日に2つの事業所様と締結をさせていただきました。

今後ともご協力いただける事業所を広く求めていきまして、高齢者見守りネットワークを充実させていきたいと考えております。

認知症の方々や、そのご家族が安心して外出できる環境づくりに対しましては、認知症サポーター養成講座、これを通じましてご家族はもとより、広く市民の皆様に認知症に対する知識とご理解を深めていただくことで認知症の方々とともに安心して暮らせるような地域環境づくりを進めております。

行方不明になられたときの情報公開体制につきましては、ご家族から警察にご依頼いただきまして、警察からの要請に対しまして同報無線による広報を行うこととなっております。

続きまして、下田市の公共交通につきましてお答えをいたします。

議会のご承認をいただきまして、昨年度末に法定協議会として下田市地域公共交通会議を立ち上げたところであります。この協議会のメンバーとしまして、交通事業者、学校関係者、観光協会、商工会議所、老人クラブ、社会福祉協議会、国・県の担当者、市役所関係各課長等によりまして構成をされ、有識者として日本大学の藤井教授にも参画いただき、視野の広い協議会が組織されたと思っております。

本年度は、国の補助事業といたしまして下田市地域公共交通基本計画策定調査を専門業者に委託をしまして、実施しているところであります。この調査結果に基づきまして、下田市の適正な公共交通計画を策定していくことになります。

詳細につきましては、地域公共交通会議の会長であります副市長より後ほど答弁をさせていただきます。

有害鳥獣対策のご質問にお答えをいたします。

有害鳥獣の被害につきましては、議員ご指摘のように、下田市のみならず伊豆半島、日本全国での深刻な問題となっております。この被害によりまして農業、林業の産業基盤が揺らぐ状況にありますので、迅速かつ的確な対策が必要とされていると認識しており、下田市としましても、それに取り組んでいるところであります。

しかし、狩猟の推進やその体制づくり、また、わなの推進やその補助制度、ジビエ料理等、食材への活用、森の力再生事業によります森林整備等、多様な対策によっても、すぐに大きな成果が得られる、そういう状況ではないのは現実であります。先日、県の森林林業研究センターにおきまして、鹿に対しまして、ある食品添加物入りの餌を食べさせて駆除するというような新技術を開発をし、実用化に向けて進められているというような発表もありました。

あきらめずに多種多様な対策を駆使することで有害鳥獣被害を減少していくことが必要ですが、このような状況を招いた最大の原因は里山の荒廃であります。荒廃するには、その理由、原因もあったわけではありますが、荒廃をとめ、里山を再整備していかなければ有害鳥獣の被害はなくなりません。対症療法として、先ほど述べましたいろいろな対策を駆使していくとともに、原因療法としまして、里山整備、森林整備をしていかなければなりません。まだまだこれからの施策となりますが、美しい里山づくりプロジェクトにおきまして、その推進をしていきたいと考えております。

処分場の詳細につきましては担当課よりお答えをいたします。

続きまして、敷根グラウンド使用状況につきましてであります。議員ご指摘のように、施設としてオリンピック等公式競技が受けられる、そういうグラウンドがあればオリンピックの競技に対しまして大きな効果があるかというふうに思いますが、そういう状況ではありません。しかし、敷根グラウンドはこの下田市、あるいは賀茂地域にとって本当に素晴らしい施設でありますので、このグラウンドをしっかりと整備をして、使用に耐えられるようにしていかなければならないというふうに思っております。

使用状況と詳細につきましては担当課よりお答えをいたします。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 下田市の公共交通につきまして、先ほど市長から地域公共交通会議の組織等、概要について答弁がございましたが、本年6月定例市議会におきまして岸山議員の一般質問、下田市の公共交通の今後についてご答弁させていただいておりますが、地域の実情に合わせた公共交通を考えるため、昨年度末、法定協議会であります地域公共交通会議を設置し、広報「しもだ」7月号におきまして公共交通の特集記事を組ませていただきました。昨年度末に設置いたしました地域公共交通会議は、設置に係る第1回の会議を含めまして、これまで2回開催し、議事の内容につきましては下田市のホームページでも公開しております。

会議の設置目的の1つといたしましては、地域の公共交通のあり方に係る総合的な計画でございます地域公共交通基本計画を策定することにあります。1回目の会議は3月24日に開催し、30名の委員の方々に対しまして、会議の趣旨や計画策定の意義を説明し、ご理解いただき、7月31日に開催いたしました第2回目は、計画策定の調査業務委託及び今後の日程等について協議させていただきました。

計画の策定に当たりましては、調査、分析評価、計画の方向性の設定と事業案の検討、それから、計画の策定という作業工程を考えております。具体的な作業といたしましては、先般7月30日にコンサルタント会社と業務委託契約を締結し、また現在、市民、観光客、交通事業者等にアンケート調査とヒアリング調査を実施しているところでございます。

スケジュールといたしましては、アンケートなど、基本的な調査を10月中旬まで行った後、10月中に分析評価を行い、方向性を確認いたしまして、年明けの1月中に計画、素案の策定を予定しております。その後、2月に入りましてパブリックコメントを経て、年度末の3月末までに計画策定という運びとなっているところでございます。

なお、計画の実効性を高めるため、策定に当たりましては各事項に対し、地域公共交通会議の審議とあわせまして、必要に応じて分科会を開き、高度で良質な意思決定がなされるものと考えております。

なお、広報「しもだ」9月号のお知らせ記事欄にアンケート調査の実施概要を掲載し、市民の皆様に協力を呼びかけさせていただいております。

以上がこれまでの経過でございますが、ご質問の1点目につきまして、地域公共交通会議の結果、当局として公共交通の現状をどのように捉えているのかにつきまして、先ほど作業工程の中でご説明申し上げましたが、現在は調査段階でございますので、その結果を踏まえまして分析評価を行っていくこととなります。

次に、ご質問の2つ目、課題やニーズ把握のため、市民の声をどのような方法で集めるのかにつきましては、アンケート調査の実施という形で各地区の人口に応じて今年9月29日を期日といたしまして、8,200件を割り振り、現在調査を進めているところでございます。また、下田高校のご協力もいただきまして、高校生に対しましては一般の方とは別の設問でアンケート調査を実施しております。

なお、観光客等への調査ということで、駅周辺で8月中旬に基礎調査を、さらに9月に入ってから聞き取り調査を300件ほど実施しております。ウェブでの調査も400件ほど行い、その他交通事業者や観光協会などには順次ヒアリングを行っているところでございます。

ご質問の3つ目でございますが、費用面だけではなく、循環バスやタクシー利用等の新しい方法を検討していくのかという問題につきましては、アンケート調査等の分析評価を踏まえ、固定観念にとらわれず、また、先進事例なども参考にしながら地域公共交通会議におきまして協議し、利用者の皆様にとりまして最良、最善な方法を計画してまいりたいと考えております。

市民、利用者の皆様に対する収支につきましては、パブリックコメントやホームページへの掲載など、計画策定スケジュールの節目節目でお知らせいたしまして、きめ細かな対応によりまして多くのご意見を反映し、持続可能性の高い計画策定に努めてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） では、私のほうからは鳥獣対策についてを答弁させていただきます。

まず、処分場の現状はどのような状態なのかというご質問でございますが、猟友会会員が捕獲した鳥獣の処分は、解体した場所で残滓を埋設処理しているのが現状でございます。また、道路などで車にひかれ、放置された鳥獣の死骸は環境対策課で処理しております。

市が捕獲委託をし、捕獲した小動物、イタチやハクビシンなどなんですが、この小動物につきましては清掃センターで焼却処分しております。鹿、イノシシなどの大型獣は市有地に埋設している現状でございます。

今後、処分場を増やす予定はということでございますが、現在、処分地として利用しているところ以外に適地がなく、処分場を増やす具体的な予定はありません。

また、昔各地に処分場があったようなことを聞きますが、今は処分場があるというふうなことを聞いたことはございません。

また、議員のご意見のように捕獲頭数増加のため、効率的な駆除を推進していかなければならないという、そのように考えております。今までに各地区に処分地の要請を行ったことはございませんが、駆除の負担軽減のためにも今後は市有地を含め、猟友会や地域の方々の協力を得ながら処分地を探していきたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） それでは、敷根グラウンドについてご説明させていただきます。

敷根公園は総合公園として、公園の分類としましては総合公園として設置されております。公園の中央部の広場につきましては、多目的利用を目的とした健康広場として設置されておるところでございます。

敷根公園の健康広場の使用状況についてでございますが、平成25年度においては1万8,501人の利用がございました。過去5年間の平均では1万7,236人となっております、多くの皆様にご利用いただいております。

利用される種目では、陸上競技、サッカー、グラウンドゴルフ、軟式野球などとなっております。

夜間における利用区分でございますが、条例上、夜間の利用区分というものはございません。利用区分はございませんが、一部防災設備として照明を設置した箇所がありますので、その場所での使用の場合のみ、午後の延長使用料を徴収して利用いただいております。ただし、夜間照明料としての料金徴収はしておりません。専用使用としてはサッカー、陸上競技が主に使用しております。

施設の改善についてでございますが、敷根公園全体の施設につきましては公園の長寿命化計画に伴いまして、随時施設改修を行っております。しかし、議員ご質問の健康広場の客席等の改修の予定は現在のところございません。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 今、説明いただきましたが、何点か再質問をさせていただきます。

まず、最後の敷根のグラウンドから質問させていただきますが、夜間のいわゆる公園としてであって、グラウンド使用としてのそういう設備を今後もやる予定は全くないということでしょうか。

議長すみません、一問一答でよろしいですか。

○議長（土屋 忍君） どうぞ。

建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 現在のところの敷根公園の改修計画の中では計画されておられません。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） あそこで陸上なり毎晩練習している人の話を聞くと、せっかくあれだ

けの施設があって、夜間照明があればサッカーですとか野球ですとか、利用したい人はニーズはいっぱいあるんだ。ところが、前のいわゆる公園としての周りを街灯はありますけれども、夜あそこへ立って走って見ればわかるんですが、本当に走りにくい現状があります。ちょうど大人の人が立って走ると、目の位置にライトが、ぐるっと入るんですね。常に下を向いて走ってなければライトが邪魔になって走れないというのが1点。

あそこはグラウンドもやはり平らじゃないですから、足元が本当に暗くて、あれで普通の遠近をとる練習等は技術的には非常に無理だと思う。だから、夜間は本当にウォーキングですとか、グラウンドあれするにも本当に助走段階でゆっくり走るウォーキングでしか利用できないというような、あれだけの施設があって、やはり専門的にいろいろな形で小学生と中学生をスポーツで育成しようとするのであれば、やはり少なくとも最低、照明だけは整えて利用すべきと思うんですが、全くそういった、今までにそういった検討はなされたということはないんでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 下田市の公園条例の中にも夜間の利用区分がございませんので、過去にも夜間利用については検討されてないと思います。

また、この公園は総合公園として多目的に利用されております。また、防災機能も必要とされている公園でありまして、夜間照明の施設を設けることにつきましては、多方面からの検討が必要になると思います。現在のところは計画は過去にもないと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 今、課長、防災上もというふうなことも言われた。だからこそ、防災上でも夜、避難してきた方が、いわゆるあそこ、例えば電気、停電じゃなくても明るい中でいろいろな形を利用するという、防災上もやはりそういった準備はしていく必要があるんじゃないかと、逆にですね。ぜひその辺は今後の課題として、検討課題としてやっていただきたいと思います。

それから、次、あと鳥獣対策で課長にお願いしたいんですが、これはお願いです。実際に稲梓地区では、いわゆる駆除をやっている方がかなりいますけれども、切実な声で、自分たちはもう仕事を持って駆除に当たっていると。その駆除でいろいろな形で補助、支援をしていただくのは非常にありがたいんだけど、仕事を持ちながら駆除をするには、やはり効率を考えたいと。皆さんもそうでしょうと。1頭でも多くのものを駆除したいんだ。それに

は道路ですとか、すぐ場所によって駆除できる場所が決められたところがあれば、安心してそれは我々もできるんだと。今、各地区家がありますが、家畜の処分にしても、それは家の近くですとか耕作地の近くですと、どうしても皆さん考えてしまいますから、道路があつて山側、人里離れたところ、条件はなかなか少ないんですが、地元へ行って、そういった形でよく聞けば必ずやそういったところが、昔使用していたところというのはあるはずですから、協力は得られると思いますので、ぜひ早急にお願いします。そういうあれでお願いだけはしておきますので、よろしくお願いします。

それから、公共交通について、副市長の何回か今、会議をやったということですがけれども、このアンケートのほかにヒアリングというのは一般の人の家庭を回ってのヒアリングというのは、そういう形はやっているんですか。ちょっと聞かせてください。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） アンケートにつきましては、先ほど答弁のように8,200ほど市民に対しまして、それから、下田高校には特別の別の内容でということをお願いをしているところです。

ヒアリングにつきましては、市民を対象にということではございませんで、とりわけこの夏の観光客の方々を主に8月に実施した経過がございます。それとあとは、直接の交通事業者さんとか関係機関等ですね、それらの方々についてのヒアリングでございまして、市民の皆様個人に直接ヒアリングするということではございません。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） ありがとうございます。

アンケートは私も中身をちょっと見させてもらいましたけれども、40数項目ですか、かなり細かくそのニーズを捉えるという形になっていると思うんですが、1つ地域で高齢者にちょっと話を聞いた件なんですけど、だんだん本数、バスの本数が減ってきている現状で、我々も乗らないからしょうがないかな。乗らないから減っていく、減るから乗らないと、イタチごっこみたいな形でしょうがないなという形になっているんですけれども、あれだけの40数問ある中で、やはり若い人たちが答えるのはいいんですが、老人会ですとか、そういった人たちの生のやはり声を聞いて、ぜひ聞いていただきたいなと。というのも老人会のある会合へ行ったとき、本当は下田の祭りも昔は行ったんだと、黒船祭も行ったんだと。ところが、近所の人に車に乗せて行ってほしいというのも遠慮だと、そういうあれで昔はバスもあつて、

花火が終わると終わりのバスがあって、それで帰ってきたと、そういうので町内のことにもいろいろ参加するのが楽しみだった。だんだんそういうのも行けなくなった。そういう人もいるんだよということだけは忘れてほしくないというようなことをちょっと言われたもんですから、確かにそうなんだなという、結局全て切り、そういう人たちからすれば全て切り捨てになるなというふうな印象が、どうしても乗らないから減っていく、そのイタチごっこは数年前から言われているような、だから、結局はだんだん出なくなると。そうじゃなくて、少しでも前向きにやるんだよと、だから、自分なんかと思うに、下田がだめだったら河津、南伊豆、東伊豆と広域で連携していろいろな対策をとって行って、循環バスみたいな形でやる、そんな方法も1つ検討してみたらどうだろうというふうな形等も地元では提案されたりはするんですけども、ぜひそういった生の声をできるだけ聞いてほしいと思うんですが、その点については課長どうなんですか。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 冒頭、市長の答弁の中でも公共交通会議の構成メンバー等の一部触れさせていただきましたけれども、その中には老人クラブ連合会さんとか社会福祉協議会さん、それらの方々にもご参画をいただいておりますので、議員おっしゃるように直接お話を聞かせていただくということも非常に重要かと思っておりますので、限られたスケジュールの中で調整した中でヒアリングができればなど、そのように考えます。

それと、広域連携等のご提案ですけれども、原則としましては下田市の地域公共交通会議をとりあえず構築するための調査でございますので、まず、下田市民にとって有効な公共交通をまず考えていきたいと。それをすることによって、ご存じのとおり、下田賀茂地区においてはバス会社は1社でございます、伊豆急下田駅を起点として複数の市町間を走っている路線バス等もございます。これらをいかに有効に結びつけていくのかなというのも念頭に置きながら、本下田市の計画も策定する方策の一つの視点として捉えておりますので、結果としてどのような方向性というのが出てくるのか、現時点でははっきり申し上げられませんが、そのような観点で検討していきたいということでご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） ぜひ将来的には、10年先になると我々もう車できない年代にだんだん入ってきますんで、ぜひそういう人たちが増えてきますんで、少しでも前向きに、広域的なものを含めて、また検討していただきたいと思います。

それと、もう一つ最後に、認知症についてお尋ねします。

先ほどの市長の説明ですと、何件か相談があると思うんですが、その要するに、介護の病気になられた方は、これはいろいろな専門的な治療、その他であれでしょうけれども、むしろ介護するほうの立場ですよ、介護されるんじゃないかと、介護するほうの、これが将来もっと大きく問題になってくるんじゃないかと。別のテレビでもやっていましたけれども、若年の若い人たちが仕事をしながら、やはり親の介護で、ましてや、その認知症なんかですと世間にあんまり知られたくないというような形で黙って我慢して介護しているという、若年の介護という問題が恐らく今後大きな問題になってくるんじゃないかというので、その辺が1つ、下田市でもそういった現状というのはあるのかどうなのか、ちょっとその辺を一応お聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 認知症の関係でございますけれども、今まで認知症の施策自体が、早期受診とか対応の遅れによる認知症の悪化とか、また、介護サービス量の質の面の不足とか、もう一つは地域での認知症と、その家族を支援する体制が不十分だと、そういうさまざまな課題が指摘されております。

その中で、国が定めました認知症の施策の推進5カ年計画の中で、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域でのよい環境で暮らし続ける社会を実現することが目標と今後されております。

その中で、うちのほうも先ほど市長の答弁にございましたが、そういうサポート的なものとして、見守り隊のネットワークとか、認知症サポーターの養成講座等も行っております。

もう一つ、あと、認知症の家族の皆さんやアセスメント、支援などを包括的に集中的に行うということで、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームというのを、今後構築しなさいよというような方向性に向かっております。これにつきましては、なかなか難しい問題がございますが、多職種、いろいろな方々の支援をいただきながらやっていかなければならないかと思っております。そういうものも今後支援していかなければならないと。

先ほど議員が言いましたとおり、認知症に対する偏見とか、そういうことによって家族の方がつらい思いをしている実態というのもございます。そういうものも含めまして、今後はそういうふうに介護サービスだけではなく、関係団体や民間企業及び一般市民の皆様のご理解とご協力のもとに、社会全体での地域での自助と互助、それを活用していくことが重要だと思っておりますもので、そういう部分で市のほうも推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） まさしく、今、消費者のトラブルとか、そういうのも認知症の方が巻き込まれたり、そういったのはやはり地域でいろいろな形で支えていくのがぜひ必要ですので、課長が言われるように、早急にいろいろな形でケアしていく、地域でネットワーク、強固なのをつくって、今後対処していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上、質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって2番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 5分休憩

午前11時15分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位2番。1、行財政改革について。2、まちづくりについて。3、防災について。4、伊豆縦貫自動車道建設促進について。

以上4件について、12番 増田 清君。

〔12番 増田 清君登壇〕

○12番（増田 清君） 自公クラブの増田 清です。

市長に対して、単刀直入に質問させていただきますので、明確なる答弁をお願いしたいと思います。

まず初めに、行財政改革についてでございます。

その一部ではございますけれども、12月にも私が質問させていただきました、市役所の職員数、適正な職員数は何名必要なのかということについてお尋ねしたいと思います。

当局よりは、事務量としての関連で正職員がどれだけ必要かは明確な説明がなされず、12月議会では相変わらず、適正な職員数に努めるとの答弁でありました。

今年3月議会では、平成25年度では臨時職員154名で約2億3,500万円、今年度は臨時職員800万円の減額であるとの説明を受けました。人口が減少しているのに正規職員は減少し、臨時職員は現状維持がなされているのが現況であります。現在の仕事の事務量を再チェックし、財政からのことばかりでなく、よく仕事量とも検討することが大切と考えますが、これ

からのお考えに対してお伺いいたします。そしてまた、今年度6月の議会では、はっきりまだわかりませんでしたけれども、今年度の臨時職員の状況についてもお聞きしたいと思います。

次に、税収対策についてでございます。

6月議会において、我が会派の竹内清二議員が、ふるさと納税の導入をすべきと提言をいたしました。政府では2015年から拡充する方針を決め、税金が軽減される寄附の上限を2倍に引き上げ、控除額は現行では住民税の約1割が上限となっておりますが、これを約2割とする方針であり、関連手続を簡素化するとの新聞報道がございました。6月議会の答弁では、今後検討し、実施していきたいとのことでありましたが、来年度から実施するのかお聞きいたします。

次に、市民によるリサイクル収集事業についてお尋ねいたします。

各地区による月2回のリサイクル分別収集は、最近では地区によっては収集時間は無人となり、分別も正確になされないところもあると聞いております。ある程度時間が経過し、マンネリ化しているところもあると思いますが、やはり今でも小中学校では毎年廃品回収を行って、学校の経費等のために活動をしております。各地区の活動並びに市民の意識向上、啓蒙活動からもリサイクル売り払い代金の一部をその地区に還元すべきと思いますが、お伺いをいたします。

そしてまた、市が借りている土地の借地料の見直しについてお伺いいたします。

これも昨年12月に質問させていただきました。市内にある特別養護老人ホームの土地借地代について、下田市は地主に対してお支払いをしているわけですがけれども、賀茂郡、下田市の介護・医療圏内で、特別養護老人施設のないまちがあり、国よりの要請で、底地は地元自治体で用意するようとの通達があり、下田市ではこれに従って今、行っているという説明がございました。東伊豆町では、町の財政負担が増すとのことで、特別養護老人ホーム、老人保健施設はありません。まちによって、やはり温度差が出ているのが現状であります。また、南伊豆町では、町有地に東京都の杉並区と協働で建設を計画されております。

このように今、述べましたけれども、同じ介護事業圏内で自治体の負担のばらつきがあるのはおかしいのではないかと考えます。県当局とも協議し、自治体に不公平がないよう検討いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

また、吉佐美にある特別養護老人ホームは借地は契約30年という中で、経済状況の情勢の変化があった場合は借地料を見直せるようになっているようですが、近年、静岡県では借地

代は下がっているのが現状と聞いております。

9月5日の市議会全員協議会で、市長は地主との話し合いの必要性を認識しているようにございますけれども、これは市全体で考えるべきであり、各課市で見直しも必要ではないかと思っておりますので、昨年12月議会に引き続き再度質問いたします。

次に、まちづくりについてお尋ねいたします。

まちの活性化に向け、ハード、ソフト面から数点お伺いをいたします。

下田ドック跡地の現状と今後の計画についてお伺いいたします。

平成13年の開発に伴い都市計画決定し、12年になろうとしております。武ガ浜地区は、当時まどが浜海遊公園、ベイ・ステージ下田とウォーターフロントの環境を生かしながら地域活性化を図る地区と位置づけ、開発が計画されたと認識しております。平成13年12月には、建築の高さ最高限度120メートルとした、下田都市計画再開発地区計画武ガ浜地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例が制定され、現在に至っております。

この計画について、当局は民間開発により、にぎわいに結びつくような空間の形成を図るべく活用されるよう変更するよう検討すると昨年度発表し、その原因として、計画は現在の社会情勢に合っていないため整備が難しいとしております。これらの今後の計画についてお伺いをいたします。

そしてまた、旧町内の道路整備についてお伺いいたします。

武ガ浜から旧町内に通ずる、みなと橋が架け替えられ10年が経過しようとしております。しかし、橋からのアクセスはそのままであり、町内への来誘客誘致、また駅前への渋滞、防災等の対策を考え、やはりマイマイ通りに通ずる道路の整備が必要ではないかと考えますが、お伺いをいたします。

次に、まどが浜海遊公園の利用についてお伺いします。

先ほどウォーターフロント計画について触れました。この施設は、国・県が主になり計画された事業であります。下田市は、この事業に直接関与することなく、工事金は負担をしております。管理者は県であり、年間約600万で市が委託を受け、管理を行っております。現在は無料駐車場として活用されております。下田市の観光として、今後このままでよいのかを検討する時期に来ているのではないかと思います。県と運営について話し合い、協議機関を立ち上げるべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、観光政策についてお伺いします。

これも昨年12月でも質問をさせていただきました。今回は、海外よりの観光客の誘致につ

いてお尋ねをいたします。

最近、市内ホテルへの海外よりのお客が若干減少していると関係者からお聞きしております。国では年間1,000万人の誘致を目標にし、昨年度25年度は達成されているようですが、交通網が整備されていない南伊豆地区としては宣伝を強く行う必要があります。

日銀静岡支店は4月に、伊豆観光の現状と課題をまとめたリポートを発表しております。伊豆地域の観光関連企業にヒアリング調査を行ったが、新たな牽引役として期待されるインバウンド（外国人誘致）が必ずしも十分ではなかったと総括をしております。観光は、まだまだ成長が見込まれる分野であり、アジア新興国では中間所得層の拡大により、今後高い旅行需要が見込まれております。日銀の静岡支店長は、観光活性化対策として、伊豆の統一ブランド化とともに、トップセールスの強化を挙げております。「新興国は民間により行政による働きかけの効果が高い。2020年東京オリンピックを控え、行政が前面に出て売り込むべき」と提言をしております。

市長も観光関連産業の方々と下田を売り込むために海外へ大いに売り込みを図ることが大切だと思いますが、お伺いをいたします。

次に、新庁舎建設について、今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

9月13日の新聞報道によりますと、12月12日に庁内において最終的に民有地につくる決定をしたと報道がありました。計画では今年度中に基本計画に着手し、27年度に用地造成設計・建築設計を行い、造成工事に着手し、28年度に建築工事に着手し、29年度末までに建築の竣工、30年度には引っ越しし、業務をしたいとのことであります。

そこで、地方自治法第4条に、地方自治体の事務所の設置または変更について、地方公共団体の議会において出席者の3分の2以上の同意がなければならないとされております。言うなれば、この変更については、今後基本計画、あるいは建設に向けた財政出動が続きます。

そこで、当局はどの時期にこの事務所の位置の変更に係る自治法改正を議会に提出するかお伺いをいたします。

次に、防災についてお伺いをいたします。

8月31日に県との総合防災訓練の成果と今後の課題についてお伺いいたします。

9月5日の全員協議会での報告で成果として、実践的な場所を分散し、実働訓練を実施、自主防災組織を中心とした地域の防災訓練を確立、県、市と連携強化を図ったとしております。今後の方針として地域防災訓練等につなげていきますとしております。

市では毎年12月の第1日曜日に自主防災訓練を各地区で行っております。自主防災訓練と

いっても、市の防災訓練と思っている市民もまだ多く見られ、最近ではやはりこれもマンネリ化しているような状態も見られます。

最近の異常気象、30年に1回程度起こるとされている異常気象でありますけれども、1時間当たり100ミリの豪雨による被害が全国的に起こっております。今までは、地震・津波を想定した訓練でしたが、やはりこれからは大雨による避難等の訓練も再度必要と考えますが、お伺いをいたします。

また次に、南海トラフ巨大地震によるレベル1、レベル2の津波高についてお伺いします。

各市民には地図が配布され、図上では把握できますが、やはりこれも観光地下田としては、観光客などにどういうふうに情報提供を行うか考えるべきであります。公共の施設、例えば、下田市役所の中、あるいはベイ・ステージ、それから、観光協会の駅前等にやはり一目でわかるような情報伝達する、言うなれば大きいテレビみたいなものでやはりPRする必要があるのではないかと思います、当局のお考えをお聞きいたします。

次に、関連して、津波対策に対してお伺いいたします。海岸の防波堤の整備についてであります。

昨年のまちづくり懇話会では、言うなれば都市マスニュースによると、平成42年までに下田市のまち姿では、津波には高台など、移転など考えず、災害で一人も亡くさないまちづくりをするとともに、今のまちづくりにも一層力を注ぎ、災害が発生しても住み続けたいまちを目指すとしております。

平成42年、まだまだ先ではありますけれども、下田市は2040年には、言うなれば自治体として消滅するとされておる県内11カ所の一自治体であります。町内の人口も相当減るのではないかと思います。そういう中で、静岡県内でも西部地区の海岸では防波堤の工事が着々と進められております。下田市でも調査費が計上され、来年度より事業化されると思いますが、現在どのような計画になっているのかお伺いをいたします。

そこで、災害避難、災害復旧の道路として寝姿山の林道の整備をすべきと思いますが、お伺いいたします。

これについても、過去一般質問で先輩議員が質問をされております。この道路の整備には、国立公園内にあり、道路用地などクリアしなければならない問題があるると聞いておりますが、これも開通し、30年以上たっても、まだまだ有効利用されていない道路であり、観光面からも整備すべきと思いますが、当局のお考えをお聞きいたします。

次に、同報無線の弾力的な運用についてお伺いいたします。

市民への情報伝達について、防災関連でなく、やはり一番効果があるこの同報無線の利用について、観光地である下田市にとっては、下田市全体にかかわるイベントなどに有効に利用することが望まれておりますが、当局の考え方を伺います。

最後になりますけれども、伊豆縦貫自動車道建設促進について伺います。

今年度、平成26年度は、河津箕作間2期工事に約27億円、箕作下田間に3億5,000万円、河津下田間で合計30億5,000万円が予算化され、また、天城北道路に64億8,000万円が予算化され、現在工事が進められております。

全体では、約85億3,000万ということでありましてけれども、市内須原地区でもやはり今年度から工事用道路の建設が進められ、来年度は逆川から天城に向けて約2キロメートルのトンネルの工事が予定をされております。天城北道路は約3年後には完成する予定であります。これらについては、あと約30億円あれば工事は完成するとのお話も聞いております。

そこで、来年度へ向け、河津下田間の予算要望を行うべきと考えますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、天城峠区間の早期着工に向けた要望活動について伺います。

河津から天城北道路間約18キロ、その中で河津から浄蓮の滝までは約12キロ、その中で約10キロのトンネルがあれば、早く開通するわけでございます。

今月の10日に国土交通省沼津河川国道事務所の所長が現地視察をされましたけれども、我々是一緒に同行し、なるべく早く天城峠の道路整備の計画、事業化を望んだわけでありましてけれども、市民の中からはやはり一部工事が始まり、早期の完成が期待されるものの、全体の開通には悲観的な見方をする方も多くいらっしゃいます。一日も早く天城北道路から下田箕作間の完成を市民の前に明らかにすべきであり、産業の活性化による人口減少対策にも必要と考えますが、伺いをいたします。

以上、主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、増田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、行財政改革についてであります。その中の職員の定数についてのご質問ですが、法の制定や改正、また権限移譲等によりまして、それらに対応していく中、各課とも事務量が増加している状況にあります。

現在、平成23年3月に定めました第4次下田市定員適正化計画に基づきまして、職員の採

用を行っております。当計画の最終年度であります平成27年4月の職員数は、教育長を除き244人と定めております。現業職員を含めまして全職員数は、平成25年度が246人、平成26年度が245人と1名の減となっておりますが、原則としまして現業職員退職者不補充としまして、その分を事務職に充てておりますので、事務職では平成25年度におきましては183人、平成26年度におきましては186人と3名の増加となっております。

多様化かつ複雑化しております行政需要に対しまして、適切に対応し、市民サービスを向上していくためには人事管理と人材育成が必要不可欠であると考えております。研修等を通じまして、職員一人一人の資質向上に努めているところであります。

また、平成24年度組織機構改革検討プロジェクトチームを立ち上げまして、組織機構のあり方を調査研究し、喫緊の課題はもとより中長期的な課題をも検討をしております。今年度におきましては、事務の平準化も含めまして検討しているところであります。

臨時職員の現状につきましては、担当課より後ほどお答えをさせていただきます。

続きまして、税収対策としてのふるさと納税のご質問であります。ふるさと納税制度に対しましては、近年、各自治体が寄附者に対しましてお礼、お返しという形で地域の特産品を贈るなどの趣向を凝らすことで、その効果が叫ばれている現状であります。

また、国におきましても、この制度を拡充すべきであるとの方針を掲げまして、税金が軽減されます寄附の上限を2倍に引き上げるほか、関連の手続を簡素化するなどということを進めているとのことであります。このような中で、下田市としましてこの制度の活用を推進すべきと考えております。

詳細につきましては、後ほど担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、リサイクル収集の利益を地元還元すべきとのご意見にお答えをいたします。

リサイクル分別収集に対しましては、市民の皆様には多大なご協力をいただいておりますことを、この場をおかりしまして感謝申し上げます。

平成25年度の資源ごみの売り払い代金の実績は、総額で784万3,071円であります。これはごみ収集費の特定財源として活用させていただいております。直接的ではありませんが、市民の皆様還元されているものと考えております。

また、議員ご指摘の市民の皆様のごみの減量化等に対しまして意識向上ということは重要なことですので、その手法等を研究検討いたしまして取り組んでいきたいと考えております。

土地借地料の見直しにつきましては、各担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、まちづくりにつきまして何点かご質問いただきましたが、下田ドック跡地の現状と今後の活用、また、みなと橋からマイマイ通りへ通ずる道路整備、また、まどが浜海遊公園の利用計画につきましては、後ほど担当課よりお答えをさせていただきます。

その中、観光政策として海外よりの観光客を誘致すべきとのご意見にお答えをいたしたいと思っております。

先月の日本政府観光局からの訪日外国人客数についての発表によりますと、本年1月から7月までの訪日旅行者数は総数で753万人、7月においては過去最高の127万人とのことです。中でも台湾からのお客様は1月から7月まで167万人と最多を占めまして、今後も旅行需要が拡大することが期待されているところであります。

静岡県におきましては、海外からの来訪者が多く、富士山静岡空港の就航先でもあります中国、台湾、韓国などの東南アジア諸国をメインのターゲットとしまして、誘客促進に取り組んでおります。

下田市におきましては、インバウンド事業としまして、静岡県や伊豆地域として広域の連携により進めております。

本年度の取り組みといたしましては、9月の初めに台湾からの旅行エージェント、メディアの皆様を対象といたしましたファミトリップ、招待下見旅行ということですが——を実施いたしまして伊豆の魅力の情報発信、また、新たな商品造成をお願いをしたところであります。10月には3市3町で構成します伊豆東海岸国際観光モデル地区整備推進協議会の首長によりますトップセールスとして、台北へ訪問することになっております。残念ながら私は日程の調整が整わず参加することができませんが、下田を含めました伊豆半島全体のセールスをお願いをしているところであります。

続きまして、新庁舎建設について、今後のスケジュールについてのご質問にお答えをいたします。

市民説明会やパブリックコメントを経まして提示しました敷根民有地を最終候補地として決定をさせていただき、これからの土地調査等を踏まえまして、今後開催いたします市政懇話会におきまして、しっかりと説明をさせていただきたいと考えております。

ご指摘のスケジュールにつきましては、後ほど担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、防災についてのご質問であります。これはそれぞれ担当課よりお答えをさせていただきます。

最後、伊豆縦貫自動車道促進についてのご質問にお答えをさせていただきます。

事業の進捗であります。河津下田道路につきましては、本年度より事業化が本格化したことに伴いまして、国交省沼津河川国道事務所の下田推進室が設置をされ、スピード感を持って事業が進められているところであります。2期の先行区間となります（仮称）河津インターチェンジから（仮称）逆川インターチェンジまでの区間では、既に工事着手されまして、現在工事用道路の建設が行われております。

下田市内の須原から箕作にかけての区間につきましては、7月末から8月にかけて用地境界立ち会いが行われました。今後、用地測量や物件調査の結果に基づきまして、年度内には用地交渉が始まる見込みであります。

事業予算についてであります。河津下田道路2期にかかわる事業費の本年度当初予算は27億円でありまして、前年度当初予算が6億円でありましたので、前年度比は4.5倍となっております。今後、事業費の進捗によりまして来年度も相当の予算額確保が必要になると考えられております。

予算要望等の取り組みについてであります。縦貫自動車道は交通渋滞の解消や地域産業の振興といった多面的な整備効果が期待をされております。また、医療機関への救急搬送路、また、大規模災害時での救急輸送路として伊豆全域の生命に係る役割を担う道路ということからも、一日も早い全線開通が望まれております。

来年度以降も、事業が円滑に進捗するためには、国の予算が十分に確保されることが大前提となります。そのためには、しっかりとした要望活動を継続していくことが肝要であり、伊豆地域全体で道路の必要性を強く訴え続けることが必要であります。

これまで伊豆地域が一体となった取り組みとしまして、伊豆地域16市町によります要望活動が毎年、年に数回展開しております。さらに、本年度は新たな試みといたしまして、河津下田道路の同盟会組織の単独による要望活動を5月に実施いたしました。また、下田賀茂地域の6市町が連携をしまして、これは下田賀茂地域の6市町が連携をし、首長や産業団体代表者の参加によりまして、河津下田道路の事業促進と天城峠区間の早期事業化につきまして、特化した形で要望活動を行ったものであります。

また、もう一つの新たな動きといたしまして、同じく5月におきまして商工会議所、観光協会、漁協、農協の民間経済4団体が主催となり取り組まれました署名活動が行われまして、短期間ではありましたが、縦貫道早期全線開通を求める市民の皆様から9,796人もの署名が集まり、6月にはこの署名を携えまして経済4団体の代表の皆様や議員の皆様にご同行いただきまして、国会関係者、国交省、財務省等を訪問し、署名の名簿とともに要望書を提出さ

せていただきました。このときは3週連続の要望活動となりましたので、大変インパクトのあるものになったと考えております。一連の要望活動にご参加いただきました皆様には御礼を申し上げる次第でございます。

このような民間の大きな輪の結集が、今後の要望活動にとりまして大変重要なことであり、事業を確実に前進させる強力な推進力になるものと考えております。

近年は、国の予算におきまして公共事業費全体が縮小傾向にあります。また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、そちらに予算が集中化することが懸念をされております。このような逆境におきまして、他の地域よりも優位に予算づけされるよう図るためには、行政や特定の産業団体による要望活動を繰り返すだけではなく、さまざまな業界や幅広い分野からの声、住民の声を国の機関や国会に届け、地域全体で縦貫道全線早期開通を熱望しているという、その思いを伝えていかなければならないと考えております。そのためにも、地域の方々の事業に対しますご理解が深まり、ご協力の輪がさらに広まりますよう、行政としましてもしっかりと対応していきたいと考えております。

天城峠区間につきましては、伊豆縦貫自動車道の全体的な基本計画にはのっておりますが、いまだ事業化までに至っていない区間であります。現在のところは、新規事業採択の前段で行われます計画段階評価、路線計画の検討及び課題事業、また事業内容等の妥当性等についての検証という、そういう手続に向けて準備が進められている段階でありまして、どうしてもここを早くクリアしなければならない大切な時期であります。

縦貫道は全線が開通することで伊豆半島全域の交通軸となり、本来の整備効果を発揮するものであります。そのためには、先ほども述べましたが、要望活動をしっかりと数多く進めていくことが必要であります。縦貫道全線早期開通の必要性、その効果をしっかりと伝え、そのためには天城峠区間の事業化がどうしても必要であることを強く訴えていかなければならないと考えております。

伊豆半島の全ての市町が一丸となりまして、また、県と一体となった要望活動を進めていくために、これまで以上にしっかりと広域連携を構築していかなければならないと考えております。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 答弁の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 私のほうからは、ふるさと納税の関係について答弁をさせていただきます。

6月の定例市議会におきまして竹内議員よりご質問がございました、ふるさと納税を利用した寄附に対し、全国的に謝礼品をつけるケースが広がり、それにより各自治体の増収につながっているが、下田市としてもこの制度を導入する考えはいかがかというご質問に対し、市長より、制度目的と特典効果を検討し、寄附していただける方に善意でお応えできる制度を前向きに考えていきたい旨のお答えをしたと記憶しております。

謝礼品の提供につきましては、その金額設定やその商品の選定等、決定をしなければなりませんけれども、その際は竹内議員よりご提示がありましたように、地域経済の活性化やPR効果のあるものでなければならないというふうに考えております。

また、当市の観光まちづくり推進計画等の、ほかの事業との連携も必要であるとともに、下田市ならではのプレミアム感も必要であると考えておるところでございます。

あと、もう一つの側面としましては、クレジット決済等の利用しやすい納入方法の検討も必要であると、このように考えておるところでございます。

寄附される方々にとって、下田市を印象づけ、より継続していただける方法を検討し、来年度当初予算においては、ふるさと納税制度を活用した増収を図っていく措置に努めてまいりたい、このように考えているところでございます。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 私のほうからは、土地借地料の見直しについてご答弁させていただきます。

介護保険特別養護老人ホームの整備は、平成12年度から始まりました介護保険事業における緊急の課題として取り組み、大賀茂にあります特別養護老人ホームみくらの里の用地につきましては、下田市が13人の地権者より坪単価1,500円、30年の賃借権を設定した上で梓友会に無償で土地使用貸借をして、平成16年に施設整備をした経過がございます。

また、下田市が13名の地権者と平成16年1月に締結いたしました土地賃貸借契約書におきましては、第4条に、賃借料の改定の条文がございまして、その内容につきましては、第2条に定める賃貸借の期間中において法令の改正（下田市の条例を含む）、経済情勢の著しい変動、その他やむを得ない理由により前条に定める賃借料を改正する必要性が生じたときには、甲乙双方協議して、その額を定めるものとする旨と記載されております。

契約締結から10年経過した中で、土地の評価額が下がっている状況も踏まえ、ほかの借地料とを比較した場合に大きな差があるようであれば見直すことも検討しなければならないかと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） まず初めに、臨時職員の数でございますが、平成26年4月1日現在で149名となっております。

なお、一般事務につきましては、そのうちの27名ということでございます。

私のほうからは、土地借地料の見直しについて、市全体で見直すことが必要ではないかということでございますが、まず、平成25年度の市全体の土地賃借料の決算額は約4,238万7,000円でございます。面積的には10万8,383平米を206人から借用しております。契約期間は3年間で、満了時には継続するものが多いのが現状でございますが、中には長期契約を結んでいるものもございます。借地に関しましては、使用目的も多岐に及ぶとともに、施設設置当初からの特殊な事情もあるため、関係各課において土地所有者と協議し、契約を更新しているところでございます。中には契約更新時に増額を求められることもありますが、所管課において土地所有者のご理解を得ながら現状維持をお願いしているという事例もあるところでございます。

したがいまして、統一的な基準を設け、全体を見直すということは困難な状況ではございますが、過去の経過等を調査し、見直しの可能性について検討していくということも必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 下田ドック跡地の開発計画の現状と今後の計画についてでございますが、当該地は武ガ浜地区再開発計画により区域内における建築物の用途などが制限されている地区となります。現在は所有者等からの開発計画の相談はございませんが、今後この

土地利用については現在、都市計画マスタープランの改定に伴いまして、地域別まちづくり会議を各地で行っております。地域の皆様方のご意見を反映し、都市計画マスタープランが策定された後、所有者の意向を踏まえ、再開発地区計画を見直すことも検討していきたいと考えております。

続きまして、旧町内の道路整備についてでございますが、現在改定中の都市計画マスタープラン、中心市街地のにぎわいの方針においては、碁盤の目状で矢折れの道路網を生かした、歩行者に優しい道にすることとしております。

駅前の渋滞対策については、伊豆縦貫自動車道の建設や旧町内の外周の交通環境の改善、一方通行等の交通規制の施策により、観光交通の流入を抑制する方針で考えております。

都市防災の方針におきまして、建物等の耐震化や準防火地域の指定の継続などにより、来訪者も安心して避難できる体制づくりに取り組むことを掲げております。

また、交通体系からの方針においては、みなと橋から観光交通の流入は大川端通りから下田港横枕線へ結ぶことで対応していきたいと考えております。

したがいまして、当該地の道路拡幅につきましては、現在のところ計画は考えておりません。

続きまして、まどが浜海遊公園の今後の利用計画についてでございますが、まどが浜海遊公園は県が下田港環境整備事業として整備されたもので、平成16年3月に完成しております。これ以来、下田市が維持管理を県より受託し、下田振興公社へ再委託をしているところでございます。現在の利用状況は、県の占用許可を受け、イベント等に利用されたり市民、観光客等の憩いの場となっております。

今後の利用計画でございますが、現在計画はありませんが、下田港港湾対策協議会を初め、管理者である静岡県と協議し、利用計画の検討をしていきたいと思っております。

また、まどが浜海遊公園、ベイ・ステージ下田等の臨港部施設全体の利用計画も含めた新たな協議会設立も視野に、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは下田市役所の位置に関する条例の改正時期についてのご質問についてお答えいたします。

条例の制定及び改正時期につきましては、建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制定することは適当でないとの行政実例もございまして、他市の事例についても調査いたしま

したが、建設工事費の予算化と同時期に改正予定としている事例や実施設計完了後としている事例もございます。下田市においても、条例改正につきましては建設工事予算計上と同時期に行うのが適切ではないかと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 県と合同防災訓練の成果と今後の課題についてお答えをいたします。

8月31日の訓練は市民の皆様のご協力を得て、天候にも恵まれまして、事故もなく順調に実施することができ、応援部隊や参加団体との連絡調整方法の確認や避難所運営でのノウハウの取得など、多くの成果を上げることができました。

また、この訓練の経験とコネクションを生かしまして、今後の各種の防災訓練でも、今回訓練を実施した各応援部隊との連携した訓練を続けていきたいと考えております。

議員ご質問の大雨による避難訓練の必要性ということでございますが、近年、ゲリラ豪雨と言われる集中豪雨や台風、梅雨前線豪雨などにより、全国各地で土砂災害が発生し、多くの尊い人命が失われており、本市といたしまして早急に対策を講じていかなければならないと感じております。

本年6月の土砂災害防止月間には、落合地区で土砂災害避難訓練及び研修会等を実施し、さらに8月31日に行われた総合防災訓練におきましても、稲梓地域におきまして土砂埋没家屋倒壊等による救出訓練等も実施しており、成果を確認したところでございます。

また、今年度は土砂災害ハザードマップを改訂し、住民に対しまして住んでいる場所の危険区域及び避難経路等の確認など、避難対策の周知に努めていきたいと考えているところでございます。

今後は、土砂災害に対する要素も各種の訓練に取り入れ、住民の防災意識の高揚と関係機関の警戒避難体制を確認することにより、土砂災害が発生した場合の被害の軽減を図っていききたいと考えております。

また、観光客などへの情報提供ということでございますけれども、昨年度、浸水域避難場所及び避難所等を掲載した津波ハザードマップを作成いたしました。その中で、主に観光客の人たちに対してではありますけれども、災害が発生した際に、電話回線の乱れや通信環境の途絶に関係なく使用できるスマートフォン用の下田市津波ハザードマップアプリというものの配信を開始したところでございます。このアプリにつきましては、下田市津波ハザード

マップの情報を携帯端末上に表示されるもので、アプリを事前にダウンロードすることにより、インターネット等の通信ができない状態でもスマートフォンのGPS機能によりまして、最寄りの避難場所や避難所などを確認することもできるものでございます。

このような取り組みも今後も継続しまして、下田に訪れる人たちの不安を解消し、安全を確保するための対策をしていきたいと考えております。

続きまして、同報無線の運用についてお答えします。

下田市の同報無線の放送に関する基準は、下田市同時通報無線放送要綱で定めてございます。基本的には災害情報など、緊急に広報が必要な放送を対象にしております。

議員ご質問の弾力的に活用すべきということでございますが、確かに住民等への情報周知に関しましては、さまざまな内容があることは認識しております。現在でも市の主催する行事に関する事項や選挙公報も対象としておりますので、市民の皆様の声を聞いて、参考にすることも可能であると考えております。

しかしながら、同報無線は本来有事や大規模災害のためのシステムであり、その目的において緊急性、重大性、公益性の有無など、放送する内容を十分精査し、慎重に検討する必要があると考えております。

また、使用頻度を高めていくかというご指摘もありますので、緊急時の情報は正確に早くシンプルに行い、交通事故多発、それから、熱中症、食中毒等の各種啓発対策広報にも随時使用しまして、使用頻度を高めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） それでは、私のほうから防災についての中の津波対策について、津波対策に関連し、海岸の防波堤等の整備計画についてということでございます。

平成25、26年度事業において吉佐美漁港及び田牛漁港のレベル1津波高に対応するための測量調査を行っております。下田市の管理する漁港海岸及び静岡県の管理する下田港は、平成26年2月に静岡モデルの整備を地域の実情に応じて推進するために、静岡県交通基盤部理事を会長とする静岡モデル推進検討会を設置いたしました。この秋以降になりますが、静岡モデル推進検討会の下部組織として地区協議会を設け、調査を行った結果をもとに、その地区に合った整備方針を住民合意の上、計画していくこととなります。その合意された計画に基づきまして、次年度以降、設計、それから、工事着手ということで平成34年度末の完成に向けて事業を進めていきたいと考えております。

続きまして、避難道路等の整備についてということで、林道寝姿山線の整備が必要と考えるがということでございますが、当市が管理する地域を結ぶ林道は、林道落合縄地線、林道ヒノキ沢線、林道寝姿山線の3路線がございます。この3路線については、防災の面から重要な路線と考えております。

林道落合縄地線につきましては、県道としての整備が行われています。林道ヒノキ沢線、林道寝姿山線は、下田市地震・津波対策アクションプログラム2013の災害時の迂回路となる林道の整備として位置づけ、特に林道寝姿山線に関しましては、議員のご指摘のとおり未舗装であるため、早急の整備が必要であると考えております。

現在、地図混乱地域であったため、林道用地として登記がされていません。その事務を進め、完了後に林道の整備に着手したいと考えております。

○議長（土屋 忍君） 増田 清君。

○12番（増田 清君） それでは、再質問をさせていただきます。

職員数につきましては、若干平成26年度は増えております、正規職員がですね。それで、今回この夏に若い職員が自ら命を絶つということがございました。そしてまた、5年前にも、やはり若い職員が同じようなことで亡くнаられております。約25年前には、我々の仲間でありましたお寺の住職も務めておられた方が、やはり同じようなことで亡くなられました。当時、森議員もいますけれども、我々は大変なショックを受けたわけであります。その方は観光課に所属して、毎日残業ということで、我々見た限りではすごく楽しく仕事をやっているようには見られたんですけども、やはり悩みが大きかったのかなと思います。

こういう事件が下田市で、僕の知っているだけでも3回あったわけですけども、やはり仕事が絡んだことが多いんじゃないかなと、そういうふうには私には考えております。これから二度とこういうことが起きないように策を、やはり皆さんで考えてやっていきたいと思っておりますけれども、これについて全員協議会の場合のときも土屋雄二議員が質問しましたけれども、やはりこういう対策を、二度と起きないと、こういうことを考えて、やはり市長としてもある程度市民の前に明らかにすべきじゃないかと思いますが、伺いたします。

そしてまた、職員はルール上の派遣があります。これは県で地方税滞納整理機構、あとは後期高齢者関係でその機構に派遣をしておるわけですけども、下田市は岩手県の山田町、これは派遣されておりますよね、今年度1名。恐らく来年3月までだと思いますけれども、別に私は山田町を悪く言うわけじゃありませんけれども、やはり最近新聞紙上、テレビで、あるNPO法人に12億払った、詐欺ではないかというようなことで訴えられて、町から訴えら

れているようではございますけれども、やはりこういうようなことが起きるような町に、やはり職員を派遣していいんだろうかと思うんですね。当時、混乱していたからやむを得なかったというような山田町ではあるようでございますけれども、やはりこういう事件が発覚し、もう発覚した時点ではやはり僕は引き上げるべきじゃないかなと思うんです。それについて、もしご意見があれば市長のほうからお伺いをしたいと思います。

それから、まちづくりについてですね。最近政府では、やはり地方の創生に本格的に取り組むとして、政策を強く打ち出しております。先ほども述べましたけれども、下田市は2040年に、平成50年には人口減により消滅してしまう可能性もあると。これらを考えますと、やはり地元、まちをどうしてつくるかということは早急に考えていかなければならないんじゃないかと思います。これは人口対策、人口対策考えれば経済対策ですけども、下田市の基幹産業である観光政策をどうするか。これについては先ほども道路の関係もありましたけれども、やはりある程度その計画をして市民の前に明らかにして、この下田市がずっと続くような自治体として形をどうしてつくるかということ、やはり今後協議する必要があるんじゃないかと思いますけれども、これについてもお伺いをしたいと思います。

それから、防災でですね、レベル1、レベル2の違い、これについてはハザードマップ、各市民に配られました。

今回私もちょっと10年前に我々の会派で神戸の防災センターをちょっと見に行ったことがあります。今回私も8月31日、夕方から神戸に行きまして、京都の福知山市、それから、縦貫道でいえば京都の縦貫道、今度、京都南インターから開通したわけですけども、それらを見ながら行きました。それで、神戸のこの防災センター、言うなれば阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターですけども、ここで南海津波地震のときのレベル1、レベル2の大きな画面の中、下田市はこうなりますよと、県内の海岸線全部出ているわけです。それが町市単位で出ているわけですね。下田市にないのに何でここにあるのかなという、ちょっと疑問に思ったんですけども、県の防災センターの中にあるかどうかわかりませんが、そういうやはり画像を使って、スマートフォンもいいですけども、ある程度大きな画像を使って、やはりどういう地震による津波が来るかということをややはり市民の前に常に知らせることも大事だし、観光客に対するそういう情報提供、大事じゃないかなと思って説明したわけです。

今後やはりこれらについても、県からの基金もありますから、それらを活用してやはり観光地である下田市のために、やはり災害の防災に関連した、そういう情報は徹底的に行うべ

きじゃないかなと思って質問したわけですがけれども、この辺について再度、もしお考えあったらお聞きしたいと思います。

それから、新庁舎についてでありますけれども、今回、新聞報道でございました。我々はこの新聞報道から見れば、最終的にこの位置で、民間の位置で決定したというふうに理解するわけですがけれども、最終的に地質調査、基礎調査をしてから正式に決めたいということはわかりますけれども、やはりこういうことはどんどん早くしていかないといけないと思うんですよ。スピード感も大事じゃないかなと思います。やはり市長としては、こういう決定はなるべく迷わないでどんどん決めていくと。決めた上で、やはり市民に理解を得る。こういうことも大事じゃないかと思えます。

ただ、市民によれば、いろいろな意見があるでしょう。意見があるけれども、やはり行政として最適な位置というのはやはりおのずから決まってくると思えます。そういうことはやはりこれから各地区の懇談会でも、説明会も含めて行うような予定を聞きましたけれども、そういう席でやはり現在地の必要性ということは、はっきり私は説明をすべきだと、そう思います。

と同時に、やはり位置の変更の条例改正についてですね。やはりこれからそういう面で財政出動が出てくるわけですね。設計の段階でやるか、建築の設計の段階でやるか工事についての工事費の段階でやるか、こちら辺はちょっと明らかに今されていませんでしたけれども、早ければ設計の段階で、設計費を計上する段階で私はやはり位置の変更は条例改正すべきじゃないかと、そう思います。これについて何かご意見があればお伺いをしたいと思います。

それから、防災についてですけれども、やはり各自主防災もかなりマンネリ化してきました。年々やはり防災についての考え方が薄れてきていることも確かです。ここへ来て、大雨による災害が今年度どっと来ました。30年に1回の大雨、豪雨ですね。下田市も過去、こういう豪雨による災害、死者も出た経験もあります。やはりこういうことは常日頃、稲梓もそうですけれども、山間部、急傾斜を含めた地域ですね、やはり行政として情報提供して、やはりその危険についても周知徹底はすべきだと思います。そういう面では、訓練といかなくても、最近その県のほうから各地域指定されております。指定されている地域の中で指定されている再確認をして、市民にやはりそこら辺の情報を徹底する必要があると思えますけれども、再度お伺いをしたいと思います。

以上、その点につきまして再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） では、私のほうから何点か答弁させていただきまして、不足の分は担当課長よりお願いをしたいと思います。

まず、職員のご不幸の件であります、本当に残念なことだというふうに思っております。お悔やみを申し上げているところでございます。

ただ、この原因、あるいは思いにつきましては、直接きちとこちらのほうも聞いておりませんので、想像の中でいろいろ話すことは控えるべきかなというふうに思っております。そういう意味では、一般論として言わせていただきたいというふうに思います。

先ほども答弁させていただきましたけれども、職員の業務上の負担というのは、ますます増えているという状況にあります。そういう中で、質を高めて、何とかそれを処理し、そして、いろいろなメンタルヘルスケア等も駆使しながら、職場環境をよくしながら、また上司、あるいは同僚との関係、あるいは協力体制もきちとしながら仕事を運んでいく。また、職場としてのそういう楽しい環境もつくっていくというような、そういうもろもろの中で、しっかりとした職場環境の中で働いていただきたいということで、また、いろいろ精査しながらきちと対応していきたいというふうに思っているところであります。

それから、山田町への職員を本年4月より派遣をさせていただいております。山田町のほうからは、本当に感謝の言葉をいただいているところでありまして、さきの県の市長会におきましても、東北の3県から代表の方々がお見えになりまして、また今後の職員派遣の要請をいただいたところであります。

そういう中で、山田町のほうがいろいろご指摘のNPO等の事件があったということではありますが、これは派遣中のことでもありませんし、また、山田町が被害者というようなことも言われておりますし、今、司法の場でいろいろ論議されているところでありますので、そういう面ではそのものに、そういうことによったから職員をと、撤退というようなことではなく、今、復旧・復興に頑張っている町でありますので、少しでもその手だてになればということで、何とか積極的に支援をしていきたいというふうに思っているところであります。

それから、まちづくり等を進める中で下田市にもいろいろな施設があります。そういうものをこれから有効に活用していきながら、住みよいまちをつくっていかなくやならないというふうに思っております。しかし、その施設、施設にはいろいろな条件、網がかかっているような状況もありますので、その中でどのように上手に利用できるかということを考えながら、また必要に応じてはその要件を解いていくというのも必要なというふうに思いますが、

その辺は慎重に論議していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

そういう中で、先ほども議員のほうからもありましたが、消滅市町というようなことにならないように、きちっとつくっていかなきゃならないということが大前提かなというふうに思っております。

あと、庁舎の件であります。決定ということの中で、最終候補地というふうな形で提示させていただきまして、これから調査費等も皆さんにご理解をいただいて調査を進めさせていただきたいと、その中で市民のほうにもきちっと説明をするという中で、議員がご指摘のようにいろいろなご意見の中で揺れるという状況ではなく、自信を持ってきちっと説明をしていきたいと思っております。議員の皆さんにも十分ご理解いただいた候補地でありますので、それを胸を張って市民の方にお伝えして行って、ご理解をいただきたいというふうなことで臨むつもりでありますので、よろしく願いをいたします。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 津波に対する表示の件でありますけれども、先日の総合防災訓練におきましても、知事のほうから若干指示というか意見がありまして、賀茂地域において、いわゆる海拔表示、こちらの統一感がないというようなご意見もございました。それで、今後県と一緒にやっていくことではございますけれども、その海拔表示に関する統一感を持たせるとか、そういうことも検討してまいりたいと思います。

また、議員ご指摘のように各地に看板等があったらいいではないかというんですけれども、これも海拔表示と同じような問題が多分ございます。賀茂地域に見えられる方は下田だけに来られるわけではありませぬので、その中で統一的なものであったほうが、多分よいというように考えます。ですので、その会議の中でちょっと投げかけをしてみまして、今後どういったものがいいかということその会議のほうで、その会議自体がまだ招集されるかどうかわかってはおりませぬけれども、その会議がありましたらその中で検討していきたいというように考えております。

また、防災に関してマンネリ化ということは言われてございますけれども、実は、その防災訓練のマンネリ化というのは、しょうがないところもございます。なぜかと言いますと、例えば機器の習熟訓練、これは毎年やることによって、例えば機械のほう使っていないとやはりだめになってしまうと、そういうこともありますので、何回も何回も同じことをやるというのも一つの訓練でございますので、その辺はご容赦願いたいと思います。

また、大雨による災害についての件でございますけれども、本年度当初予算でもご審議いただきまして、土砂災害のハザードマップ、こちらのほうを改訂することになってございます。その中には当然土砂災害警戒区域とか、そういったものもございまして、それを年度末には皆さんにお配りすることはできるかと思っておりますので、それをお配りする段階で、また再度周知をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、庁舎位置の議決の時期についてのご質問についてお答えいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたが、現状においては下田市につきましては、条例改正の時期について建設工事予算計上と同時期に行うのが適切と考えておりますが、議員のご指摘も考慮いたしまして、今後庁内で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 議員ご質問の観光政策、計画をきちっと立ててと言うようなお話でございます。

やはり定住人口が減っていく中で、これからは交流人口も含めた観光政策というものが必要かと思っております。観光まちづくり推進計画に定めております4つのプロジェクト、こちらを実施していくことによりまして、今後、観光客の増加については努めていきたいと思っております。

また、6月定例会でご審議いただき、議決いただきました広域で行っておりますDMO、そちらのほうでも体験型メニューというようなものをお客様に提供することによって、広域で、下田市だけではなくて、この1時間半以内ぐらいで観光客が周遊できるというようなメニューを現在つくっております。

そこでまた、受け入れ態勢にいたしましても、先ほど議員からご質問がありましたように、外国人を含めましての受け入れ態勢の整備ということで、例えば無料でWi-Fiが使用できるようなスポットの整備ですとか、それからまた、アプリの設置、作成ですね、こちらについても多言語化等のものも作成して、観光客の増加促進について取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 増田 清君。

○12番（増田 清君） 防災についてちょっとお聞きしたいと思います。

避難道路、避難路の問題ですけれども、夜間の標示ですね、これは今どうなっているのか、どうするのか、これについてお伺いしたいと思います。

そしてまた、駅前には夜間ソーラーで見れるようになっておりますが、この辺のところをもう少しはっきり、このソーラー等を使ってちゃんとした標示ができるような形にしておいたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

そしてまた、防災に関連して同報無線ですけれども、やはり観光地である以上、また、近隣のまちがいろいろなイベントについて同報無線を使って市民にある程度お知らせをしているわけですね。下田だけが防災関連じゃなきゃだめだよとか、市の行事じゃなきゃだめだよと言われてはいますが、たまたま今年の春に私の住んでいる大賀茂ではれんげ祭を毎年行っているんですけれども、今、金がなくて補助金も一切もらっていませんけれども、まち遺産に指定されました。なりました。子供がたくさん集まるお祭りでございます、市内各地から子供が集まり、言うなれば、いろいろな中のイベントを行っているわけです。そういうことも、まち遺産にしておいて、いや、放送はできませんよということじゃなくて、やはりそういう重要なイベントについてはやはりもう少し、そういうところを弾力的に運用したほうがいいんじゃないかなと思います。下田だけ何でだめかという話にもなりますけれども、余りかた苦しく考えないで……

○議長（土屋 忍君） 3分前です。

○12番（増田 清君） やはり行うべきと思います。

それから、最後になりますけれども、11日に副市長、県庁へ行かれて知事と面談をしたという新聞記事がございます。いろいろな県からの支援をしていただけるようなふうには理解はしたいんですけれども、具体的にはどんなことが県のほうからあったか、知事さんからあったか、できましたらお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） この11日の出県につきましては、国道414号の整備促進要望活動のために関係市町の議会、それから、行政関係者、地域住民の方々と県庁を訪問しまして、知事と面談させていただいたものでございます。

13日付の某新聞の記事によりますと、知事の発言としまして、県として何をしたらいいか事務方に指示していると述べて、市の要請を受ければ支援することを約束したという内容が掲載されているわけですが、この朝刊の状況につきましては、そのときの様子を記事にしたものと思いますが、記事の内容につきまして私が知事と直接対面して会話しただけということではございませんで、30名を超える多くの要望活動の中の方々と同席させていただいた中での知事の発言でございました。

誤解が生じないように、その点につきまして発言の要旨をご紹介しますと、知事は、まず、ジオパークのお話をされておりまして、伊豆の一体化のためには道路整備が不可欠だという認識を持っているという発言で、伊豆を一つにするためには、ぜひお力添えをいただきたいと、ジオパークに関していえば伊豆を一つにするために、ぜひ皆さんのお力添えをいただきたいということで発言されておりまして。

その後、賀茂地域につきましての発言に移りまして、そこで下田の役場が浸水域のところにある。上に上げようと思ったら、そこも土砂災害の危険区域になっていると。下田市としては、にっちもさっちもいかない状態であるということで、知事は県として何をしたらいいかということで指示をしているんですが、これは市町の協力を得てからであります。私は動きますという発言がございまして、その後続けて、とにかく一番南のところはきれいなところですから、南のことをよく考えながら要望をしっかりと受けとめていきたいというような趣旨のご発言をされているものでございます。

この知事の発言の内容が、どのような意図を持ってなされたものか、正直なところ、現時点では承知しておりませんが、当日この発言をいただきましたので、直ちに市のほうにその旨報告をいたしまして、関係職員と当日、県庁に赴かせて、その辺の事情を聞いておりますが、まだはっきりしたことはわかっていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） まず、避難路等の夜間の標示の件でございますけれども、夜間の標示につきましては、現在他市町村のやり方等も研究いたしまして、今後また検討をしていきたいと思っております。

また、次に、同報無線の関係でございますけれども、同報無線につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、目的に緊急性、重大性、公益性の有無などと、放送する内容を十分精査して慎重に検討していくということでございます。同報無線につきましては、

いろいろ時間等も考えて同報無線を流さないと、いろいろ苦情のほうも多数ございます。例えば子供が寝ているのに急にかかってきたとか、そういうこともいろいろ言われておりますので、やはりそういったこともありますので、慎重にちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 増田 清君。

○12番（増田 清君） 今、副市長の話はよくわかりました。知事のどう言っているかという事は、はっきりわからないということですが、いずれにしてもやはり県の協力を仰がなきゃいけない、そういうことは確かなことですので、今後ともやはり慎重な対応していくべきだと思います。

それから、同報無線ですけれども、近隣のまちが弾力的にやっていて、下田だけはかたくやっているよというんじゃなくて、やはりその辺のところをある程度、私としてはまちのイベントなどについて、そういう利用をもっとしてほしいというのがお願いですので、今後検討していただきたいと思っております。

夜間の避難路の問題、今、話し聞きました。これは整備はなるべく早くしたほうがいいと思っておりますので、その辺のことは今後お願いをしたいと思っております。

それから、最後になりますけれども、これは市長へのお願いですけれども、伊豆縦貫自動車道の建設の問題です。やはり道路専用道路ができて、全国の都市、市町を見ましても、やはり余り過疎地はないわけです。消滅するまちも余り接続されるところがないというのが、今回いろいろ国交省への調査でわかりましたけれども……

○議長（土屋 忍君） 1分前です。

○12番（増田 清君） 市民の前に、やはりいつ頃全開通するんだということを、これは市長としてやはり明らかにするべきじゃないかと思うんです。例えば天城の峠区間はいつ頃になりますよとか、そのために我々も一緒になって一生懸命要望活動やっているわけですが、そうすることによって、この下田市がやはりにぎわいを見せるか見せないか、消滅するか消滅しないか、これにもかかっている、大変関係あると思っておりますので、この辺は要望で申しわけないですけれども、今後とも協力的な要望活動をお願いをして、一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって12番 増田 清君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

午後 1時47分休憩

午後 1時57分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位3番。1、市職員の労働環境と自殺予防について。2、下田市庁舎等建設について。3、清掃業務等を初めとする（株）栄協との不正な関係の是正を求めることについて。

以上3件について、7番 沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

○7番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。

議長にご紹介いただきました順に従い主旨質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市職員の労働環境と自殺予防についてであります。亡くなられた職員のご冥福をお祈りをしながら、質問を進めてまいりたいと思っております。

市役所の総務課より8月20日のことと記憶しておりますが、職員の訃報を電話で受けました。その伝言の内容を確認をさせていただきたいと。また、なぜ議員にこの訃報を伝えられたのか。全ての議員に伝えられたのか、あるいはほかの方々にもご連絡をなされたのかお尋ねをしたいと思うわけでありまして。

といいますのは、市当局者にとりましても、何で30歳の若い職員が死ななければならないのか。また、過労死なのか、あるいはパワハラなのかという大きな疑問を持っていたのではないかと思うわけでありまして。さらに、議会としても調査特別委員会を設けて調査をせよというような思いもあったのかと思うところであります。どのような意味合いで連絡をされたのか、改めて質問をさせていただきたいと思うわけでありまして。

市職員はご案内のように市民のために働く公務労働者であります。一日の大半を職場で過ごしているわけでありまして。当局には職員が健康で、元気に働きつづけることができるようにする、労働安全上の義務があることも明らかであります。まさに、この義務が果たされなかった最悪の事態を迎えたということではないかと思っております。あつてはならない事態が、また起きてしまったと。市当局者はもちろん、市議会として職員の生命や健康を守る責任を果たせなかったと、こう自問をしなければならない事件ではないかと思うわけでありまして。

そこで、彼の死より1カ月ばかり経過した中で、当局としてどのように把握されているの

か、認識をされているのかお尋ねをしたいと思います。

また、市当局はこの歴年の自殺者の経緯と原因についてどのようにお考え、理解をされているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

増田議員の質問の中にもありましたが、観光課の課長補佐、商工観光課の課長補佐、当時50歳、28年勤務、自殺を意思されているわけでありますが、公務災害の認定がされておらず。それからしばらく、このような不幸な事件は起きませんでしたけれども、22年、24年、26年と5年間の間に4人もの職員が命を絶たれている、こういう事件が起きているのではないかと思います。その経緯について明らかにしていただきたい。当局としてどのように捉え、その原因が何であったのか、そういう努力をしてきたのか、こなかったのかお尋ねをしたいと思います。

次に、市役所の労働環境について、まさに、調査、点検する必要があるのではないのでしょうか。長時間労働の実態調査、業務を進めるシステムについて、課長、係長、主査等の命令系統と、まさに仕事がひとり仕事になって、その職員それぞれの人に任されっ放しになっている、こういう無作為のパワハラと言ったらいような状態になっていなかったのか。

平成22年には40代と30代の職員、私の記憶では自ら命を絶っております。一般職員は、このとき180名でありました。26年4月1日現在では一般職員は186人となっておりますが、福祉事務所の職員は16人から15人と1人減員となっており、社会福祉係が6人から5人と減員になっているわけであります。

また、23年には施設整備室が新庁舎の建設のためにつくられ、3人の職員が配置されてまいると思います。しかし、全体の職員が増員のない中で、この課に3人が配置されていようかと思います。職員を増員しないでのやりくりをしてきたと言えようかと思います。

また、地域防災課が、この26年度から課の編成がえによってつくられていようかと思います。さらに、市保健課の介護保険係や地域包括支援センター等のあり方をチェックをまいる必要があるのではないかと思います。

そのような観点から、下田市職員安全衛生委員会の責任は、まさに重大であると私は思います。心因性の反応性鬱病による自殺に対する調査体制というか係を明確にして安全衛生委員会が、この調査をきっちり進めていくということが必要ではないかと思うわけでありませう。そうでなければ、第5、第6の犠牲者をさらに出していくということが避けられないではないかと思うわけでありませう。

臨時給付や子育て世帯の臨時特例給付金の事務をともししていた24歳の職員が、約1カ月

の休暇をとられたということを知っていますが、この方も心因性の神経症といいますが鬱病の心配さえ、休みを与えるだけではなく対応していかなければならない状態にあるのではないかと心配をしているところでもあります。職場のメンタルヘルスと家族への対策を具体化する必要があろうかと思えます。

また、9月7日の伊豆新聞、県の足立保健師が記事を書いておりますが、「あなたもゲートキーパーに。9月10日は世界自殺予防デー、WHOは、自殺は大きな、しかし、予防可能な公衆衛生上の問題として、その日から日本では1週間を自殺予防デーとしている。今日までが自殺予防デーだ」と、こういう記事を書かれているわけでもあります。その自殺予防の重大性を訴えております。自殺者は県東部で多く、日本では3万人前後だと。静岡県では800人が自殺されていると。平成24年、人口10万人当たり自殺者の死亡率は県平均が20.4人であると、熱海、伊東、22.2人の方だと、率からいくと、ところが、賀茂地区はその倍の43.9人が亡くなられているという記事を書いているわけでもあります。心の健康にもっと目を向ける施策が必要なのではないでしょうか。

静岡県は、県民及び県職員に対して自殺総合対策の基本認識として次のように述べているところでもあります。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。自殺に至る心理としては、さまざまな悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ってしまったり、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感、与えられる役割の大きさに対する過剰な負担感から危機的な状態にまで追い込まれてしまうという経過を見ることができると。自殺は、その多くが追い込まれた末の死であるという見解を明らかにしているわけでもあります。個人の自由な意思や選択の結果で自殺するのではない。自殺は、その多くが追い込まれた結果の死であると、こう結論づけられているわけでもあります。

自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題でもあろうかと思えます。人々を自殺に追い込んでいるさまざまな要因に対する社会的な取り組みや自殺に至る、その前の鬱病等の精神疾患に対する適切な治療により、多くの自殺を防ぐことができるとされているわけがあります。

また、自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いと、こう言われております。死にたいという気持ちと生きたいという気持ちの間で激しく揺れ動いているんだと、不眠や原因不明の体調不良など、自殺の危険を示すサインを発していることが多く、そのため県民一人一人それらのサインに気づき、適切な支援をつなげていくことが自殺予防に有効

だと、こう言っているわけでありませぬ。

そこで、具体的な提案としまして、資料を皆さんにお配りしておりますが、長時間労働による健康障害防止のための医師による面接指導実施要領、これは県職員に対する実施要領の実態であります。その第4条に、所属長は職員に100時間を超える時間外を云々と書いてありますが、100時間なんてとんでもないと私は思います。これは80時間を超えたら、その下には1カ月80時間を超えて行かせた場合には、書いてありますが、これはやはり規定的には45時間ぐらいに下げるべきであろうと思います。このような働かせ方をした場合には、当該職員に医師による面接指導を受けさせると、こう規定をされているわけでありませぬ。このような実施要領措置を早急につくって、産業医との連携を図っていく。そして、福祉事務所だけではなく、全職員の長時間労働に、まさに殺人的な労働形態と言われるような、この実態をきっちりと調査をし、把握をし、議会にもその結果を報告をしていただきたいと、こう考えるものであります。

次に、下田市新庁舎建設についてお尋ねをしてみたい。

新庁舎建設計画の経緯、特に建設位置の問題につきましては、まず、市長はどのように認識をされているのかお尋ねをしたいと思うわけでありませぬ。私の見解は、以下のようなものでございませぬが、大きな違いがあるのかどうなのか、確認をいただきたいと思うわけでありませぬ。

平成26年6月25日の下田市全員協議会で、新庁舎の建設候補地について津波浸水想定区域外であり、かつ市街地に近接している新たな候補地を選定したので、報告させていただきませぬといたしまして、敷根地域案、敷根の693の1ほか3,300から3,500平米であると、建蔽率は60%だと、容積率が200%だと、こう提案をしてみたい。

そして、26年7月29日では、市民会議における説明会では、中心市街地での関係性や市民の皆さんの利便性を考えると、3候補地のうち適地となり得るのは現在地案と駅ビル案となります。しかし、経済の面からは地盤の液状化対策、耐浪対策などのために多額の建設費が必要となる上に、津波浸水想定区域内での建て替えとなるため、財政上有利な緊急防災・減災事業債が適用されず、適地とはなりません。

一方、敷根公園案については、津波被害を避けることができるというメリットはありますが、中心市街地との関係が希薄である等のデメリットが多く、敷根公園の区域変更の時間を要するために28年度着工は困難だと、緊急防災・減災事業債の適用もできない可能性が大きく、適地とはなりません。

3つの候補地から選ぶと言っておきながら、3つとも適地ではないと、こういう結論を出したわけであります。多くの方々が、この3つのうちの候補地からどれか1つが選ばれるだろうと、こう期待していたところが、この期待を全く裏切ったと言ってもいいかと思うわけであります。

利便性、まちの姿の継続性、津波浸水想定区域からの回避、経済を考慮し、新たな候補地を視野に入れ、検討すべきものと考えます。そして、今日、敷根地域案が最悪の案であると、こういう結論をされたということで間違いがないかどうか。そうだとすれば、一度決めたことを覆すということであれば、それはそれなりのきっちりした手続をとってまいることが必要であろうかと思えます。私自身は敷根公園への建設は、まさに前市長の勇み足と言ったらいいような決定をしていったものでありまして、ここには大きな問題が含まれているものと考えているものであります。

しかし、建設基本構想は24年6月、市民会議の提案を踏まえ、下田市の新庁舎等建設基本構想・基本計画、これらが審議会で審議をされ、決定を見たことも事実であろうと思うわけであります。

このような経過の中で、第4の案として提案されました敷根地域案が、この3つの点に照らして果たして疑問がないのかと、当局は疑問がないと言っておりますが、市民からの多くのコメントにつきましても、疑問がないという人と大変な疑問があるという人が、まさに半々と言っていいほど分かれているという現状ではないかと思うわけであります。

私自身の考えを申させていただければ、県の4次被害想定では、朝日新聞や伊豆新聞で報道されておりますように、崩壊の可能性があるかと判定をされている斜面が隣接しているわけであります。しかも、下田富士の側面の頂上側面まで、この区域が広がっている。対策ができるなんていいましても、この山の頂上まで対策が打てるはずがないと思うわけであります。

また、東日本のこの3・11の被害状況を考えますと、浸水域とその境のところ、プロパンボンベだとか自動車が押し寄せられ、海水と一緒になりますと発火をして、そこで火災が起きると、こういうことが明らかになっているわけであります。まさに2次災害の引き起こされる、その中心にこの位置があると言えるのではないかと思うわけであります。

また、利便性を考えてみましても、交通の状態、道路の状態を考えてみましても、大きな矛盾点がある場所ではないかと思えます。全体の交通渋滞をさらに引き起こす、こういうことが考えられようかと思えます。交通事故多発地域にならざるを得ないと。

さらに、谷地でありますので発展すべき土地がないと、最悪の場所ではないかということ

にならざるを得ないと思うわけであります。

さらに皆さん、この場所を移転するというのであれば、この場所としての再開発をどうするのかと、まちづくりの観点からいえば庁舎を建設すればいいのではなくて、庁舎を移転した跡地の開発をどのようにしてまいるのかということもあわせて当然考えなければならぬ。その費用とその計画もあわせて考えるということになれば、全体的な総体的なものの見方をして検討してまいっていかなければならないことも明らかであろうかと思えます。当局の出しております敷根低地案が割安にできるというような結論は、引き出されてこないのではないかと私は思うものでございます。

経過からいきますと、防災対策上、敷根公園が前面案が出されてきたわけでありましたが、防災上の問題は自主防災の拠点となります消防詰所の多くが浸水地域の中にあるわけであります。また、多くの議員が指摘しております下田保育所や消防署も浸水区域の中にあるわけであります。したがって、庁舎も地域の津波防災対策、あるいは落石、土砂対策、それらのものとあわせて防災上の問題としても検討し直さなければならぬ課題があることも明らかではないかと思えます。

そういう点から、庁舎問題はまちづくりと切っても切れない関係があると思えます。都市計画マスタープランと庁舎建設について、市長はどのようにお考えになっているのか、その所信をお伺いしたいと思います。

また、まちづくり懇話会の取り組みについて、28年度建設工事着工ができるような事態では、まさにないと思えます。用地の確保も今後の課題ではないでしょうか。平成29年度竣工という事態の状態ではないと、まず市長が図るべきことは市民合意を図るべきであろうかと思えます。そのやり方は、市長の主張しているところはパブリックコメント、あるいは市民との各地域に出向いての懇談会、これで合意を図るんだと、こういうお考えのようでございますが、審議会が出した結論を覆すという、この民主主義のルール of 重大な違反性から考えれば、そのようなことだけで済まされるような内容では私はないと思うわけであります。まさに市民投票条例をつくって、市民一人一人に庁舎がどうあるべきか問うことを行って、決定をまいるべき課題であると私は考えるわけであります。

市長の意思ではなく、石井市長が私に言わせれば誤ったように、また、楠山市長が同様に同じ誤りを繰り返すのではなく、民主主義のルールに従って全市民の総意である、そういう選挙を、住民投票条例に基づく選挙を行って確認をしていくという慎重な姿勢が必要ではないかと思うわけであります。その点についての所信を改めてお尋ねをいたします。

また、市長は、全員協議会におきまして審議会の独立性を侵すような説得を市長自ら審議会にしていくんだ、こう発言をされておりましたけれども、そもそも審議会とはどういうものかと、この点の認識を確認をさせていただきたいと思うわけであります。諮問をいたしました項目については、圧力を加えずに審議会の皆さんの審議に任せるとというのが、その基本的なルールであることは当然のことではないでしょうか。

第5点目としまして、図書館を敷根地域案で併設する意義がどこにあるのかお尋ねをしたいと思えます。

旧図書館跡地の利用計画もあわせ、当然検討する必要があるかと思えますが、どういうお考えなのでしょう。図書館の機能を充実するという、これとともにアーカイブズ機能といますか、郷土資料や文化財、大久保婦久子さんの作品、これらの保管や、また児童館としての機能もあわせ持たせていきたい、このような多くの内容が盛り込まれているわけであります。このような多くの内容を庁舎の合築という形では、私は余りにも問題が多過ぎると、こう指摘をせざるを得ないと思えます。駐車場1つの問題を取りましても、280台からの駐車場が必要になってくる。図書館や防災や、あるいは庁舎の市民がそこに寄る。1カ所に集中させていくという、この見解を見直していくということが今、必要になってきていようかと思うわけであります。

○議長（土屋 忍君） 5分前です。

○7番（沢登英信君） まとめとして申しますと、環境対策課や下水道、本庁に収容しないわけですから、図書館や教育委員会が旧町に現在あります。そういう形態であってもいいんじゃないかと思うわけであります。

さて、次に、清掃業務を初めとする栄協との不正常な関係の是正を求めることについてお尋ねいたします。

前市長は、栄協の広瀬拓意会長から市の所有地である下田配水池用地を貸す見返りを求められ、家庭ごみ収集の委託を約束し、その結果6名の職員、臨時職員が24年4月に解雇されました。また、下総秘第13号、平成23年2月23日付によりますと、石井直樹氏によります広瀬グループ会長広瀬拓意様宛てに対する要望書の回答におきまして、リサイクル分別収集運搬業務で清掃センターで処分していた古紙、アルミ、スチール類については清掃センターで計量の上、貴社にその処分を23年度より新たに委託をする。まさに、裁判闘争の中で、広瀬氏との裁判を訴えられまして2年3カ月取り組んでまいりましたが、この結果、これらのことが利益供与であると、事実であり、真実であるという判断を東京高裁からいただいている

ことであります。本件発言の前提となった事実が、その重要部分において真実であり、真実であるか真実と信じるについて相当の理由があると判決をされているところであります。

市長は、前回の質問でもこの事実をお認めにならなかったようではありますが、6月議会では不正常的な関係をぜひとも是正してほしいと、違法はなかったという検討であります。リサイクル分別収集にかかわる栄協の不正な利益供与を改めて訂正をしていただきたいと。

アルミ缶や、また、混合物の有価物の処分についても同様であります。その資料が、皆さんのお手元に配付してございますので、参考にさせていただきたい。契約書がそこにあるかと思えます。そして、さらにどういう形でトン当たり、資料3として、栄協に配付がされているのかということ、そこで明らかにしております。

委託料については第5条で、ただし、委託料は清掃センターストックの古紙類取引額同額とする。こう明確にうたわれているわけであり。契約に基づかない支払いをしているということが明らかであると思えます。

そしてまた、この業者のそもそもの問題は、下田配水池用地の賃借問題から発生をしているわけであり。この土地を貸せるから市の権利を、清掃業務の仕事を栄協にやらせろと、こういう要求に対する回答が出され、その回答どおりに現在進んできているというのが、その実態であろうかと思えます。

下田配水用地の賃借問題が今日どのようになっているのか明らかにしていただきたい。このような重大な問題が全協でも報告されない。このようなことは全く……

○議長（土屋 忍君） 1分前です。

○7番（沢登英信君） 当局の姿勢を疑わざるを得ないと思えます。

また、あずさ山の家の農村体験施設は条例に基づき、地域資源を活用し、都市と農村との体験交流による地域の活性化が図られているのかどうか、この業者のための利益のための運営がされている、こういう形態であっては私はいけないと思うわけであり。稲梓地区の地域振興に具体的にどのように寄与しているのか、明らかにしていただきたい。寄与されていないということであれば、この指定管理を見直していく、あるいは訂正を求めていく、こういうことが今、求められているのではないかと思うわけであり。

以上、主旨質問をこれで終了させていただきます。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、沢登議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、市職員の労働環境と自殺予防につきましてのご質問にお答えをいたします。

まずは、先月1名の職員のご不幸に対しまして、心よりご冥福をお祈りするものであります。職員は、ともに働く仲間でありますので大変悲しく、つらく感じているところであります。ご遺族に対しまして、弔問させていただきまして、弔意を述べさせていただいたところでございます。

職員の心の健康問題につきましては、個人の問題としても大変重要なことではありますが、また同時に、職場全体の問題といたしましても仕事の生産性低下や職員各人への士気低下の蔓延など、重要な問題を抱えておりますので、不調になった職員への対応だけではなく、予防にも力を入れるべきと認識しております。今回の事態を受けまして、その対応をさらに精査し、充実していきたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、後ほど副市長、担当課よりお答えをさせていただきます。

新庁舎等建設につきまして、お答えをいたします。

これに関しましては、全員協議会や市民説明会におきまして説明をさせていただいているところでありますが、現庁舎は耐震化不備、津波浸水域内という危険を抱えるとともに、老朽化、狭さ、分庁状態によりまして市民サービスの低下を招いている状況にあります。これらの課題を解決するためには、早急な新庁舎の建設が求められていると判断をしております。

新庁舎の建設位置はまちづくりにとりまして重要な要件であり、利用者であります市民の皆様のご利便性、それから、中心市街地活性化、観光振興、にぎわいの創出、市民の皆様のご安心・安全の確保、また十分な防災対応、健全で安定的な行財政運営等、それらを要件としてバランスよく考慮すべきであるというふうに考えております。

決定しておりました敷根公園に関しましては、津波被害想定等の変化、調査いかんによりまして再考することとして、現在地、駅ビルを加えまして再検討させていただきました。それぞれの意図、またそこにあるメリット、デメリットを十分に比較検討し、可能性への手だてを探ってまいりましたが、総合的に評価した場合、適地として3カ所から1カ所に絞り込むということが困難であると判断をいたしまして、また、利便性、安全性、経済性の要件をバランスよく満たす新たな候補地を視野に入れまして、今回提示いたしました敷根民有地案を適地と判断をしたところであります。

この経緯におきまして、市民の皆様にとって一番望まれる市庁舎を建設するために、また市民会議から答申されました思いをしっかりと反映をし、基本構想の要件に合致したものにするために検討してきたものであります。3案を提示をし、再検討してきた過程、そしてま

た、新たな候補地として敷根民有地を提示し、適地として判断した過程を間違っていたとは考えておりません。

敷根公園へ決定したときの意図、判断を推測しますと、利便性や中心市街地の関係性、あるいはまちの姿の継続性によりまして現在位置を候補地としていたところ、東日本大震災の津波の脅威、また、津波高25.3メートルと提示された被害想定によりまして、安全性を考えた中、敷根公園を候補地と決定された考えます。しかし、ただ単に津波の脅威から逃げればよいとして敷根公園を選んだのではなく、少しでも中心市街地との距離、関係性を大切にしたいとの考えがあったと思います。また、公園という市有地を利用することで経済性もよしとする判断であったと思います。このような考えのもと、決定された敷根公園案だというふうに考えております。

今回、適地として提示いたしました敷根民有地は、この意図をしっかりと受け継ぎまして、進化向上しているものと判断しているところであります。安全性に対しましては、詳細に出されましたデータにおいて津波浸水域外であります。利便性に対しましては、中心市街地との距離、伊豆急下田駅との距離は数段近くなっており、関係性も密になると思います。また、市道敷根線を利用しますと、徒歩で通える平坦な地形であり、高齢者や小さなお子様連れ、障害のある方にも利用しやすい場所であると考えます。経済性に対しましても、民有地を取得することにはなりますが、都市公園の改修費用や必要とされたときに言われておりますシャトルバスの運行費用等が必要ではありませんし、緊急防災・減災事業債を活用することで財政上有利であるというふうに思います。

このように、敷根公園案を白紙に戻し、3案を再検討をし、敷根民有地案を提示し、適地として判断した経緯は、それぞれが相反するものではなく、新庁舎の要件をしっかりと検討し、反映してきた流れであるのご理解いただきたいと考えております。

防災対策の中で消防署や下田保育所等の防災対策も大変重要でありますし、同時に進めていかなければならないというふうなところではありますが、新庁舎に言われます急傾斜に対する安全対策、あるいは道路問題等に関しましても、これからきちっと設計、あるいは調査、そして地元の皆様との検討の中で解決していくものというふうに考えております。

新庁舎とまちづくりとの関係の中で都市計画マスタープランというようなことを出されてのご質問であります。私のまちづくりに対します考え方は、今までも何度かお話しをさせていただいたところでもあります。この下田市のまちのあり方としましては、集約的都市構造、コンパクトシティーの必要性、中心市街地活性化の必要性、中心市街地と農漁村地域との連

携強化の必要性、全ての人が暮らしやすい利便性確保の必要性、そして、このような都市構造における庁舎の役割、中核となる位置づけ等は、これまで議員の皆様、市民の皆様にも常に説明させていただいております。この考えから言いますと、庁舎は現在地、あるいはインパクトのあります駅ビルとして建てられるべきだというふうに考えます。また、都市計画マスタープランの策定に伴います、まちづくり懇話会の有識者の皆様からは、庁舎の位置について高台よりも中心市街地となる低地のほうがどちらかといえば優位であるとの報告も受けております。

しかし、この中心市街地、この庁舎位置が津波浸水域となり、その脅威からの回避、安心・安全の確保を考慮をし、またそれから回避するための建設費等経済性をも考慮しますと、先ほど述べましたが、現在地駅ビルは適地と判断できなかったわけであります。

しかし、今回提示しました敷根民有地は中心市街地や駅との距離も近く、関係性を維持できる可能性は高いと考えますし、今後検討が必要とされます跡地利用やそれを含めた駅前再開発、町なかのソフト的、ハード的再整備、港湾再整備等によりまして、まちの姿をしっかりとつくっていくことが可能でありますし、必要であるというふうに考えております。

パブリックコメント、市民説明会、住民投票等のご質問であります。全員協議会におきましても、市民説明会におきましても、当局案をご説明をし、ご理解をいただきながら進めているところであります。パブリックコメントにつきましては、提示いたしました敷根民有地の候補地についてご意見を伺ったものであります。市民説明会につきましては、より多くの市民の皆様にご参加いただきたかったところでありますが、9月5日の全員協議会におきまして、資料提出させていただきました市民説明会のご意見要旨の集計、122件及び本日議席配付いたしましたパブリックコメント141件をお寄せいただきました。これらから推測いたしますと、市民の皆様に関心の高さと、徐々にではありますが、ご理解いただいていると判断しているところであります。その点からいいますと、住民投票につきましては実施するという事は考慮しておりません。また、それにかわりまして、10月、11月に市政懇話会の開催を予定しておりますが、昨年は6カ所であったものを本年は15カ所に増やしまして、その席にて、より多くの皆様に説明をさせていただき、ご理解をいただくよう取り組む所存であります。

下田市の新庁舎等建設基本構想・基本計画審議会に対しまして、審議会に理解をしてもらうというような私の言い方が、審議会に対しては自由に審議する答申の場であって、当局の考えを理解するものではないというふうなご意見を今いただきましたが、審議会に対しまし

てご理解をいただくといいた事柄は、下田市新庁舎等建設基本計画にかかわる答申を無視しているというような、そういう誤解を解いていただきたいという意図でありまして、審議会そのもののご意見を左右しようとするような意図ではありませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

図書館併設の意義につきましては、教育長よりお答えをいたします。

続きまして、清掃業務等を初めとする特定企業との不正常な関係の是正を求めることについてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘の特定企業との関係につきましては、「不正常な関係」との表現をされておりますけれども、市としましてはそのような表現の関係性が過去においてもなかった。現在においてもなく、また、今後そのような関係性にもなり得ないとの見解でありますので、ご理解をいただきたいとします。

それぞれのご指摘の詳細につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 私からは、議員のご質問の中にございました、心の健康問題につきまして、県の取り組みも交えながら世界自殺予防デーや、あるいはゲートキーパーなどについてのご発言がございました。

ご承知のとおり、毎年9月10日は世界自殺予防デーと定められております。この国際的な取り決めは、2003年の世界保健機構と世界自殺予防学会がストックホルムで共同開催した世界自殺防止会議におきまして、世界保健機構により制定されました。我が国におきましては、平成19年6月に閣議決定されました、自殺総合対策大綱におきまして、毎年9月10日から1週間を「自殺予防週間」として設定し、国や地方公共団体が連携して幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進することが定められております。これは議員のご発言の中にもあったとおりでございます。

心の健康問題につきましては、正しい知識を普及啓発し、命の大切さや危険を示すサイン、危険に気づいたときの対応方法等について国民の理解の促進と積極的な防止活動の展開を図ることを目的としております。

本市では、事前防止につなげるため、例年普及啓発媒体を利用して多くの市民に呼びかけ、自殺予防の知識普及に努めているところでございます。

予防週間の取り組みといたしましては、県との共同による街頭キャンペーンの実施、リー

フレット等の配布による啓発活動、ポスターの掲出、ゲートキーパーに関するPRなどを実施しております。また、来年の2月には本市の主催によりまして街頭キャンペーンの実施も予定しているところでございます。

さらに、悩みを抱えてる人に早く気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守ることができる「命の門番」と言われておりますゲートキーパーの養成研修、これは静岡県が行っておりますが、こういった養成研修のご案内や下田市では、福祉事務所の主催によるゲートキーパー研修会等の実施も予定しているところでございます。

自分の命を自ら絶ってしまうということは大きな、しかし、予見可能で、かつ予防可能な公衆衛生上の問題であるとも言われております。心の悩みを抱えている人々を支えるため、多くの人々がゲートキーパーとして活動することが大切であり、幅広く社会全般の協力が何より必要で不可欠であると考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは庁舎建設に関しましてご質問のありました、市役所に図書館を併設することの意義についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まずは、現在の下田市立図書館の状況でございますが、ご承知のとおり築38年が経過をしまして老朽化が進み、雨漏り、外壁の落下、空調機の故障等、建物自体の機能が大幅に低下をしている状況でございます。加えまして、心配されます南海トラフ大地震に対する耐震性が低く、しかも、その場所が津波の想定浸水域、この中にごございます。そのほか、蔵書スペースは既に限界に来ていまして、視聴覚資料の貸出設備もございません。ユニバーサルデザインへの未対応、かつ駐車場も4台分しかないなど、公共施設として安全性、利便性ともに限界に来ている、このように考えているところでございます。

図書館協議会委員の皆様からも限界に来ている図書館は、利便性のよい新たな場所への建設が望ましいのではないかと、こういう意見が出されておりました折、新庁舎建設の計画があり、図書館の抱えているこれらの課題やニーズに応えるためには、新庁舎との複合施設として建設していただくことが財政面から考えても最も有利かつ現実的であると、このように結論づけましてお願いすることにしたものでございます。

教育委員会としましても、この機会なくして新図書館の建設は大変難しくなるのではないかと考えております。

庁舎との併設の意義でございますけれども、耐震性が確保でき、利用者の安全性確保と他

の市町にはない貴重な書籍や歴史資料、これを守ることができる。新たな場所への建設と比較しまして、エレベーター、駐車場、トイレ、ユニバーサルデザイン等、機能の共有により建設に関するコスト面からも有利であると考えられる。図書館を多くの皆様に利用していただくには、できるだけたくさんの方が集まってくるような場所が望ましく、ワンストップサービスの1つとしても利用者増が期待できる。行政関係図書、あるいは資料の閲覧、保管が容易になる。このようなことから併設する意義は大変大きいと、このように考えております。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 市職員の労働環境の関係で、議員の皆様にご連絡した内容でございますが、事件者の所属、氏名、死因は明確ではありませんが、自殺と思われる旨、あと動機は不明な旨、あと事件性がないという旨を各議員さんに報告させていただきました。

報告した理由ですけれども、まず、こういった事が事ですので、こういった事件があったということをいち早くお知らせしようということで、それ以上の意図があるものではございません。

それで、その後1カ月たったわけですけれども、その間のこちらのほうの対応といたしまして、まずは人が減ってきているわけですので、9月1日付で人事異動を発令し、総務課から職員1名を福祉事務所へ異動いたしました。その前には、その担当の前任者等も含めて、他課からの応援体制等を確保してまいりました。

なお、議員からいろいろお話ありました下田市の職員安全衛生委員会でございますけれども、9月4日に開催いたしまして、今後の対策等の協議を行いました。その中で、まず、先行してまず実施しようということが、職員、精神的にかなり担当課含めてショックを受けていることが想定されましたので、まず、職員安全委員会の中で職員のカウンセリングの実施について了解されましたので、9月9日に臨床心理士2名を招きまして、臨時職員を含め、関係課の職員等のカウンセリングを実施したところでございます。

なお、安全衛生委員会の中では今後の対策等ということも協議しまして、取り急ぎ、相談する窓口を設置する必要性が確認されております。その中で、誰という窓口をやっても、なかなか実質的に相談してくれるかどうかわからないということがありまして、今後、産業医宛て、または安全衛生委員会宛ての相談箱を庁舎内に設置するということもちょっと確認されまして、今後それらの設置を検討しております。

なお、年度当初から予定した事項でございますけれども、メンタルヘルスチェックを現在、

全職員を対象に実施しております。この健康状態を各自が認識するとともに、職場全体の健康増進、職場の環境対策への分析の資料として活用するため実施しておりますので、それらの結果がまた出ましたら、そういった活用を検討していきたいというふうに考えております。

あと、県のほうの長時間労働による健康障害防止のため、医師による面接指導等実施要綱ということで、議員のほうで今回、こちらのほうに資料提出ということをしてされておりますけれども、事前にお話しいただきましたので、人事のほうで県のほうに若干問い合わせしてみました。県の実施状況としましては、ここにありますように月100時間を超える時間外勤務、2カ月から6カ月の平均が80時間以上の時間外勤務の場合は産業医、これは内科医ということですが、面接指導を実施していると。実施につきましては、毎週1回実施しているというようなことのでございました。

なお、月45時間を超える場合については、所属長が医師からの助言指導を受けると、面接結果等は所属長へ報告されると、簡単ですが、そういうようなことで県のほうは実施しているようでございます。

また、他市の状況も若干、時間がありませんので十分ではありませんけれども、調べたところ、県のような要領をつくってやっているということは、近隣の市のほうではあまり見受けられませんでしたので、県のとおりやるというのもなかなか困難性があると思いますが、下田市の組織規模に合致した対応ということで、今後、市町の状況等もさらに調査しまして、安全衛生委員会のほうに相談し、ある程度対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

あと、幾つかご質問があったわけですが、安全衛生委員会自体で一つの大きな質問として、原因調査ということをおっしゃっていたと思うんですが、その辺は今現在は現状の職員のメンタルヘルスと、そういうようなところが3カ月程度は専門家の意見を聞きますと、尾を引くということも伺っておりますので、そういったような精神的なことも含めて、現在ではそちらのほうに力を注いでおりまして、なかなか安全衛生委員会の中で原因究明というようなことは、今のところ検討はしていないところです。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） 議員ご指摘のリサイクル分別収集に係る古紙類の処理の委託単価につきましてでございます。

過日の全員協議会におきましても、ご説明を申し上げたところでございますけれども、当

時の担当課長を初め、職員より事情を聴取し、調査しました結果、平成23年度の処理委託開始当時から清掃センターストックヤードと同額という経過はありましたが、処理が異なるということから、協議の結果、トン当たり1,000円の処理単価となったものでございます。

しかし、契約書においては第5条で、甲は委託料として古紙取引料、1トンにつき1,000円を乙に支払うものとする。ただし、委託料はセンターストックの古紙類引き取り価格と同額とするという規定になっております。本来なら両者の合意に合わせるならば、契約書第5条のただし書きの部分を削除して契約すべきでございましたけれども、そのまま従来の契約内容で契約をしてしまったという経緯でございます。この齟齬につきましては、環境対策課の事務処理上のミスでございまして、市民の皆様や議会の皆様に対しまして、深くおわびを申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

今後の有価物の処理業務につきましては、委託業務の内容やその積算根拠等について精査し、適正な事務に努めなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 議員ご質問の下田配水池の賃貸借問題がどのようになっているかというご質問でございますが、下田配水池用地の賃貸借契約につきましては、6月定例議会においての質問に対する答弁にありましたように、平成25年度は書面による契約を締結できない事態となりまして、代理人との協議の結果、従前契約金額の支払いをしたことと、今年度の書面による契約がされていないことを報告させていただきました。その後の契約交渉の進捗につきましては、今年7月に土地賃借料の従前契約金額の返還があり、代理人と相談し、供託の手続を行った経緯もあります。

また、昨年9月に代理人を通じて行った地代等請求通知書に対する回答で、無契約状態での使用の否認文書通知に対しての新たな意見等はなく、市から再度契約締結の交渉は困難なため、書面による契約の締結はできていません。

また、全協に発表されないということですが、現在も契約を締結できない状況にあり、また、進展性がないこともありまして、発表する段階でないと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） それでは、あずき山の家の運営についてということで、山の家の施設条例に則していないのではということで、稲梓地区の発展に寄与していないなら見

直しを求めるときとの質問でございますが、あずさ山の家は平成4年より開設し、平成17年度まで下田市振興公社へ管理運営委託をしております。平成18年4月1日から平成21年3月31日、平成21年4月1日から平成26年3月31日まで、8年間指定管理者として株式会社栄協が管理運営を行ってきました。また、本年4月1日から平成31年3月31日まで5年間、株式会社栄協が指定管理者として管理運営を行っております。

平成24年度下田市公共施設利用推進協議会活動報告によりますと、施設の維持管理状況は全般的に清潔感を持った維持管理がなされている。運営事業については、海釣り体験や磯遊び、陶芸教室を行うなど、施設の利用者を楽しませ、利用者拡大を図ろうとする努力が見てとれる。農業体験宿泊施設としての色合いは薄まっている。農業体験的な部分は加増野ポーレポーレで実施してもらうなども選択肢の1つかという意見をいただいております。

また、昨年10月に行われた下田市公の施設の指定管理者選定委員会の選定結果では、多様な体験メニューをそろえる一方で、既存の農村体験メニューの工夫も図ってほしい。社会環境の変化や趣味の多様化により、ニーズが捉えがたいことは理解するが、条例規定の重みもあり、主従逆転が起きないように留意してほしい等、改善を望む意見もありましたが、ノウハウを生かし、当施設を拠点とする多様な体験メニューを取りそろえ、自主事業計画から利用者拡大の意図が感じられた。設置から20年以上経過した施設にしては、施設が清潔に維持管理されているといった評価でありました。そして、株式会社栄協を候補者として認めております。

あずさ山の家の管理運営につきましては、地域の活性化及び都市と農村の体験交流の設置目的を実施するために、現在の指定管理者が努力を続けております。今後も期待するところであります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午後 3時 1分休憩

午後 3時11分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

〔「答弁漏れがあります」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 答弁漏れはどんな内容……

〔発言する者あり〕

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 過去の職員のこういった事故でございますけれども、平成4年に1名、平成22年に2名、平成24年に1名、平成26年に1名と計5名ということでございます。平成4年に亡くなった職員につきましては、公務災害を認定されておりますけれども、その他の方の明確な原因等は把握していないという状況でございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 職員の訃報の連絡は他意がなく、重大なことであるので議員全員にお知らせをしたと、こういう答弁だったかと思うんですが、そういうことでよろしいか確認をさせていただきたいと思います。

それから、歴年の自殺者は平成4年から考えると5人ですか、22年から考えますと5年間で4人の職員が亡くなっていると、私の記憶するところでは、それぞれ30代、40代、まさに、平成4年度は50代の課長補佐だったわけですが、働き盛りの方々であったと。このような状態が近隣の市町村で起きているのかと、私は起きていないのではないかと思います。多くの職員が退職をされていくか、あるいは休暇をとるか、そういう職員はいようかと思いますが、自殺に至るまでの職員はそんなにいないのではないかと思います。他市の状態がどうなっているのか把握しておれば、お尋ねをしたいと。

そして、このような最悪の事態は避けなければならないというのは市長も発言してくださいました。避けなければならないとなれば、その原因を解明をしていくということが必要であろうと思います。それで、現時点の中で大きな柱としては、そこに長時間労働があったのかなかったのか。これを調査するということの回答もよこしていないと。ぜひとも調査してください、これは。そして、議会に少なくとも6カ月、あるいは1年の職員の勤務状態の、時間外の勤務状態がどうなっているのか、勤務状況がどうなっているのかということは調べるのにそんなに難しいことではないはずですので、きっちりした回答をいただきたいと。3カ月間の間は心がいろいろ痛むことがあるので、3カ月後にいろいろ動き出すよという課長のご答弁だったかもしれませんけれども、時間外かどうなんていうふうなことは別に3カ月待たなくてもすぐできることであろうかと思うわけでありませう。

そして、県の職員の事例を示しましたがけれども、これらを参考にして、早急に内部規則を

つくって、課長と職員、あるいは係長と担当者のメンタルのつなぎの中にお医者さんを入れて、最悪の事態を避けていくという仕組みはぜひともつくっていただきたい、こう思うわけでありませけれども、この点はどうなのか。個別に質問していきたいと思しますので、とりあえず、ここで区切りますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 1点目の各議員さんに報告したということについては、特に他意がない、重要な案件なのでお知らせしたという、先ほどの答弁のとおりでございます。

あとは、過去の案件、こういうふうな多いということで、近隣の市町の状況でございますが、近隣の市町の状況については、今ちょっと把握はしておりませんので、申しわけございません。

あと、長時間労働というような形で勤務の状況ということでございますが、この案件につきましても、特に時間外とか、そういったもの、ちょっと全体の調査を25年度のものでした結果等がありますけれども、50時間以上の、月平均50時間以上の勤務を時間外というか、時間外というわけではないんですけれども、タイムカードで17時15分以降残っている時間、それが月50時間以上ある職員が人数的には、たしか10数名いらっしゃいます。特に係として極端に、係全体として50時間を超えているというような係は市の中にも2係ほどありますので、そういったところも含めて、今後また、そういった資料提供を安全衛生委員会のほうにして、今後、先ほど言われました県のものも参考にしながら、これについては安全衛生委員会の中でご意見を伺いながら、なるべく対応していくというようなことは考えております。

ちょっと時間外のことを該当職員だけのものを出すのかどうかということについては、また後ほど議長のほうともお話しさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 提案を受け入れて検討して下さるということでございますので、時間外については該当職員の課はもちろん、当然全課の職場の実態をこの際、把握をしていただきたいと。そうでなければ第2、第3のこの危険性というのが、長時間労働の中から生み出されるものがあるかと思うわけです。

そして、ぜひともそういう意味では時間外の書面上の調査だけではなくて、同じ同僚等の聞き取り調査もあわせて進めていただきたい。そうでなければ、記帳をしないで実態は時間外をしているという、このところが抜け落ちてしまうと。聞き及ぶところでは、事実かど

うかは知りませんが、深夜近くまで、この亡くなられた方は働いていたと、こういう話も聞き及んでおりますので、事実かどうかわかりませんが、そこら辺も含めて、こういうことが起きないようにきっちり調査をし、議会にその結果をぜひとも報告をしていただきたいと、お願いをします。

次に、新庁舎の建設の件でございますが、第4案に定めて、それを進めていくと、こういう決意を市長は述べたわけでありまして。敷根公園案が非常に不十分なものであり、不十分な結論だというのは、市長が述べた理由と同じ見解を私は持っております。そういう意味では、審議会がきっちりした答申をチェックしなかったのではないかと、具体的に言えば、費用の点はのけて審議をするとか公園跡地の造成は考えなくていいとか、こういう条件づけの中で、しかも、都市公園ですから、都市公園法に基づく手続等も十分配慮されないまま高台が一番いいんだと、こういう結論を出していったという市長の認識は、僕も同じくするところであります。

しかし、残念ながら審議会がこの答申を出しているというこの経過は、重いものとしてあろうかと思えます。そうしますと、その手続をきっちり踏んでいかなきゃならないと、市長として審議会の委員を罷免をするのかと、ただ、理解を求めるといふようなことでない措置が当然必要になってこようかと思えますし、そうなれば全市民にどうあるかということもきっちり聞いていくということしか、審議会の上をいく仕組みというのは僕はないんじゃないかと思うわけです。

しかも、市長はこの審議会の結論がきっちり出されない前に、この第4案を決めて、土地の調査、あるいは12月には予算化をしようと、こういうことではないかと推測するわけです。現時点で、この審議会の皆さんの結論が、私たち間違っていましたと、位置については第4案は結構です。こういうことになっているのかどうなのか、なっていないんだとすれば、市長の見解というのは時期尚早である。市長の思いを否定するわけじゃないですけども、それらのものは市民の合意を得るといふ手続をきっちり時間をかけて踏んでいくということが、当然必要ではないかと思うわけですけども、その点はどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 審議会でございますが、24年6月に基本構想の答申をいただいているところでありますが、その際に場所決定としては敷根公園のエントランスのところの部分ということも前提として考えられたというふうに思います。そういう状況からしますと、今回の

市議会の継続の中では、場所、建設位置が変更したわけですから、その変更したことに対して市議会としてどう取り組むかということ論議をしていただいたというふうに思います。しかし、こちらの私のほうの考え方では、何ゆえに場所がそういうふうに変化してきたかという経緯をきちっと説明をし、また、ここまでに至るまでに何回か委員長、副委員長、そして委員の皆さんにも説明をさせていただいております。今回もこの新たな案が出てくるまでの先ほどのような説明を、きちっと説明をしていただき、その中で場所が変更になったということきちっと理解をしていただいた上で、基本構想・基本計画の策定に取り組んでいただきたいということをお願いをしているところであります。

審議会の委員のそれぞれの方々が、それに対してどのように考えるかということは、こちらが罷免するとかという立場じゃなく、お願いをしたいということの中で、それを了承いただければ続けてお願いをしたいところでありまして、やはり経緯の中で自分はそこに携わるべきではないというような判断された場合は、こちらとしてはお願いをする中で仕方がない状況もあろうかと思いますが、こちらとしては場所変更になった経緯をきちっと理解した中で、理解していただければ審議会、審議委員として継続していただきたいという気持ちにいます。

〔発言する者あり〕

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） この審議会は、基本構想・基本計画というふうなことになっていまして、基本構想は出ていますけれども、基本計画はまだこれからの段階でありますので、その間に何か継続をしていただきたいというところであります。

それと、その審議会の方が承認という形ではありますが、そもそも場所決定に対して審議会がどちらがいいかということで、こちらがいいと決めたんでなく、当局が公園にするという前提で庁舎を考えていただきたいということからスタートしているところでありますので、今回どちらがいいですかということを審議会に提示するのではなく、この場所変更の中でよろしいでしょうかということは、スタートとしてはお願いしたい。今、現状で審議会の皆さんが悩まれているというか立場をいろいろ考えられているのは、場所変更の中で自分たちがもう一度スタートしていいのか、やはり変わるべきかというようなことを悩まれていると思いますが、当局としては継続してお願いをしたいということでの立場でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 市長の説明は理解をいたしましたけれども、当然この条例に基づく附

属機関の審議会ですから、その意見がまとまる前に走っていくというふうなことはしないだろうと。しかし、現実を見てますと、予算上は意見が出ないままで調査をするんだというような予算が今議会に出ているのではないかと。こういう点は指摘をしておきたいと思います。慎重の上にも慎重な態度をとるべきではないのかと、こういうぐあいに思うわけであります。

それで、この教育長、図書館の件でありますけれども、今の状態でいくと、庁舎ができないと図書館も一緒にばあだと、できないと、こういうことじゃないんですか。教育長は庁舎がすぐできるとお考えのようですけれども、こういう市民の意見が割れている中で、できるはずがないじゃないですか、予定どおりに、27年度に。28年度のこの減災・防災対策債ですか、これも受けるんだというようなことになれば、なおさら、これはもう猛烈に走っていかなくやなんないと、時間がないと。しかし、民主的な手続はきっちり踏まなきゃならない。こういうことでいきましたら、市長、時間に間に合わないというのは多くの識者が指摘するところでは私はないかと思うわけであります。

ですから、図書館が建て替えなきゃならないような状態になっているというご指摘は、私も十分承知しておりますし、庁舎が大変老朽化しているということは、もう承知をしているところでございますけれども、これらが1カ所に合築しなければならないというような事情は、安くできるということ以外にないんじゃないかと、まち全体のまちづくりの観点から考えましたら、例えば旧町の中に図書館があるということはいいことじゃないかと思うんですよ。

今、教育委員会が中央公民館の中にあります。本庁との連絡は不便なところもあろうかと思えますけれども、これはこれで旧町に中央公民館と教育委員会があるということは、それなりの意義が私はあるのではないかと思うわけです。ですから、今の状態の中では市民の合意が得られていないわけですので、時間が必要だと、時間を稼ぐためには、ここ一、二年の災害に対する対応をとって、市民の合意が得られる中で進めていく、こういうところが必要じゃないか。図書館とあれを合築して、あの狭いところでどうやって駐車場をつくるのと、どうやって交通の便を図るのって、大きな課題が図書館に出てこようかと思えます。児童館やアーカイブ組織や、あるいはこの市の文化財を保管まで考える、蔵書だけではなくて考える図書館としての施設を検討していくということになれば、ここに同じものをつくるというんなら、その可能性はあろうかと思えますけれども、この場所を変えてほかのところにつくるということになれば、図書館の合築そのものも検討し直すべきだと。

それで、下水道と水道と清掃事務所は別のところですよ。あとは全部一緒にするんですよ。

こういう案でありますけれども、これらも含めて再度その機能の向きを検討をすべきときに来ていると私は思うんでありますけれども、ぜひとも急がずに立ちどまって、利便性、安全性、経済性の全てを全うするようなところは残念ながら、第4案の中にもないと私は思うわけであります。バランスがいいって市長は言っていますけれども、それはこの3つを全て満たすもの、バランスはいいかもしれんけれども、満たすものではないと。

[発言する者あり]

○7番（沢登英信君） だめだということを行ったじゃないの、だから。それは、市長は政治姿勢として、その3つの前の案を覆して合築案を出してきたわけですから、少々の困難があっても市長の理念として、政治姿勢として口に出したものを覆すなんていうのは、これはとってはいけない姿勢だと、理想や理念は最大限追求をすると、しかし、その条件がなければ、しようがない、その条件のないためのそれらが整備していく時間を市民の十分議論ができる時間をとっていただく、そういう手続を私はとっていただきたいと、こう思うわけです。

以上です、その点について。

○議長（土屋 忍君） 3分前です。

市長。

○市長（楠山俊介君） 合築案のことも意義なりは先ほど教育長から説明をされたところありますが、先ほど議員のほうからも審議会の役割の中で基本構想を出されております。その基本構想の中で、庁舎と図書館が合築するということの正当性をきちっとされているところでもありますので、それをもう一度再考するということになりますと、基本構想から考えなければならないというような状況もありまして、先ほどいろいろ市民の方々のご意見というか、審議会の意見を尊重すると、大事にするという意図からしますと、やはりその部分のところはきちっと基本構想にのっとりということが、すべき状況であろうというふうに思っております。

先ほども言いましたが、確かに敷根公園案に対して私としてはいろいろな想定なり、いろいろな状況の変化の中で、果たしてそこでいいのだろうかということでお時間もいただいて、皆さんに論議をしていただくことになりました。その時間がどうだったかということになりますが、私としては皆さんにいろいろな形で、議員の皆さんにもご意見をいただきましたし、その間、市民の皆さんにも意見をいただき、また説明をさせていただく時間もいただいたということを考えますと、無駄な時間ではなかったというふうには思います。

そういう中で、私としては先ほど言いましたが、まちづくりの観念、あるいは津波という

ような脅威さえなければ、多分皆さんも当然この位置を中心に建てられるということに賛成をされて、そういう実現になったというふうに思いますが、やはり想定される津波というものの脅威を分析をし、どうやって逃げられるかの中で、私としては構造物としての逃げ方というのを提示をしながら、一生懸命考えさせていただいたところではありますが、やはりいろいろな形をバランスよく考えて、実現性を考えますと、今回のところに落ち着くということが、やはり下田の今の現状の選択肢であろうというふうに思っておりますので、私としてはその敷根公園案から現在地、あるいは駅ビル案というのを提示したということの中で、それを実現をさせたかったことは確かではありますが、やはり実情の中でしっかりと考えると、今回の案に落ち着くことが下田市のため、下田市民のためになるというような判断でありますので、これは当然の判断かなというふうに自分でも思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 残念ながら見解の不一致で残念ではありますが、清掃業務を初めとする、栄協との不正常的な関係の是正ですが、市長はその不正常的な関係はないから、是正する気はありませんよと、こういう答弁でございました。

下田配水池のこの賃貸借問題から清掃の問題が起きてきたということを指摘してきております。それで、文書契約もなされていないと、金を払ったけれども、突っ返してよこしたと、供託していると、こういう関係が正常な関係ですか。不正常的な関係じゃないですか。何を認識しているんだ、こう指摘をしたいと思います。

それから、今議会に出されました監査報告、38ページ、要望事項、指摘がされていますよ。清掃センター内で有価物である古紙の取引を委託するため、四半期ごとに契約を締結しているが、25年度中の契約手続について規則による一貫性と公平性が損なわれるような契約がなされている。行政によって、正確、的確な運営が望まれている。よって、より適正な行政執行がなされるよう注意するものである。まさに、下田市の会計規則、自治法に基づく財政、規定、契約規則、これらに全て違反をしているという指摘を監査委員がしているんです。それで不正がないなんていう答弁は撤回してください。とんでもない答弁をしている。この監査委員の指摘をどのように認識されているんですか。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） ただいまの疑義とご質問につきましては、先ほど環境対策課長のほうから答弁がございましたけれども、事務処理上は1,000円の見積もりを徴して、事務担当

が所内で協議をして、その1,000円の見積もりが妥当であるという判断をされた。ただ、契約書については、ただし書きを本来削除すべきだったところを削除していなかったというところで、合意の意思としては1,000円が間違いではなかったということで、契約書の表示の仕方が間違っていたという判断でございまして、その処理は誤りではなかったというような答弁を先ほど申し上げたところでございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） ばかな答弁をしないでくださいよ。契約書を出して読んでください、第4条を、23年度からこのようなことが実施されてきて、全て同じ文面なんですよ、金額は違うにしても。そして、この25年9月以降の契約も全て同じ文面で契約されている。こういうようなことで1,000円が正しくて、ただし書き以降が間違いだったと、契約が結ばれているでしょう、文書でちゃんと、この業者と。こんなことが言い逃れできるわけないでしょう。訂正してくださいよ。とぼけたことを。契約書を読んで……

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） すみません、一応この契約の合意の内容ですけれども、あくまでも契約者双方の当事者両方の合意で1,000円ということをもって契約をしたものでございます。このただし書きの部分については、先ほどご説明を申し上げましたけれども、1,000円で契約をするのであれば、この文は削除して契約すべきが妥当であったという考えでございます。

以上です。

[発言する者あり]

○議長（土屋 忍君） 暫時休憩します。

午後 3時39分休憩

午後 3時57分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎会議時間の延長

○議長（土屋 忍君） ここで会議時間を延長いたします。

○議長（土屋 忍君） 暫時休憩いたします。

午後 3時57分休憩

午後 4時 4分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 貴重なお時間を長時間使わせていただきまして、まことに申しわけございませんでした。

清掃収集物の処分の関係につきまして、冒頭、担当課長のほうから1,000円と500円の問題につきまして契約書の誤りがあったということで皆様方に謝罪申し上げたんでございますが、契約につきましては意思主義と表示主義というのがあるわけでございますが、あくまでも契約社会の中におきましては、契約書が最優先されるというところで、監査でもご指摘を頂戴しておりますので、前言を訂正させていただきまして、契約書が正しいと、1,000円で処理していたことが事務の誤りであったということでございますので、ここでおわび申し上げまして、改めて関係者と協議をさせていただくということといたしますので、ご了解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 先ほど沢登議員からの中で、「不正常的な関係」という文言が出まして、私のほうではそのような関係はないというふうに回答させていただきましたが、この不正常的なものをどういうものかというふうに分析しますと、当然きちっと契約をされるべきだという、それが正常だろうということになれば、契約なりがきちっとされておりませんので、そういう意味では不正常的な状況になっております。こちらといたしましては、従前の契約金額に基づくような正常な、正当な価格、正当な条件で契約をしていただきたいと思いますところでありまして、それがかなわないという中で、そういう状況に今あるということで、今も継続的にそのお願いはしているところでありまして、そういう意味からしますと、契約がされておりませんので、不正常的な状況にあるということは確かです。

ただし、もしこれをそのような意味でなければ失礼であります。拡大解釈しまして不正とか癒着というようなことになると、また、これは話は違うというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 副市長からのご答弁をいただきましたので、これを了としたいと思います。また、市長のこの水道配水池との関係も不正常な関係になっていると、これを是正をする努力をされると、こういう表明をされたかと思しますので、これも認めてまいりたいと思います。

最後に、資料の説明をさせていただいて終わりたいと思いますが、古紙の問題で提案をしまいましたが、その資料にはアルミと混合金属、アルミ・スチール缶の内容も有価物の販売として、これがなされております。平成25年1月から25年3月……

○議長（土屋 忍君） 時間です。

○7番（沢登英信君） その資料をご覧になっていただければ、市の収入は2万円もアルミではトン当たり違うと、こういう事実が出ていようかと思えます。

○議長（土屋 忍君） これをもって7番 沢登英信君の一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 4時 8分散会